

京丹後市下水道事業経営戦略（案）



平成28(2016)年度策定
令和6(2024)年度改定

京都府京丹後市

目 次

はじめに

1. 計画の趣旨	1
2. 経営計画の改定及び計画期間	2

第1章 事業概要

1. 事業の現況	3
2. 民間活力の活用等	6
3. 経営比較分析表を活用した分析	6
(1) 公共下水道事業	6
(2) 特定環境公共下水道事業	10
(3) 農業集落排水処理施設事業	13
(4) 漁業集落排水処理施設事業	16
(5) 浄化槽事業	19

第2章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測	23
2. 有収水量の予測	24
3. 使用料収入の見通し	24
4. 組織の見通し	25

第3章 経営の基本方針

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）	27
2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	27
3. 今後検討予定の取組の概要	29

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

資料編	34
-----	----

第 1 章 はじめに

1. 計画の趣旨

本市は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業、漁業集落排水処理施設事業及び浄化槽事業の 5 事業を下水道事業として行っています。

現在、京丹後市水洗化計画（令和 2（2020）年 12 月改定）を策定し、下水道の整備を行っていますが、令和 5（2023）年度末での水洗化普及率は 83.2%であり、当面の間、整備が続く状況となっています。

さて、下水道は、市民の環境衛生の向上、都市の健全な発展に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するための欠かすことのできない公共性・公益性の高い重要な都市基盤施設であり、公営企業は、必要不可欠なサービスを提供する役割を果たしています。

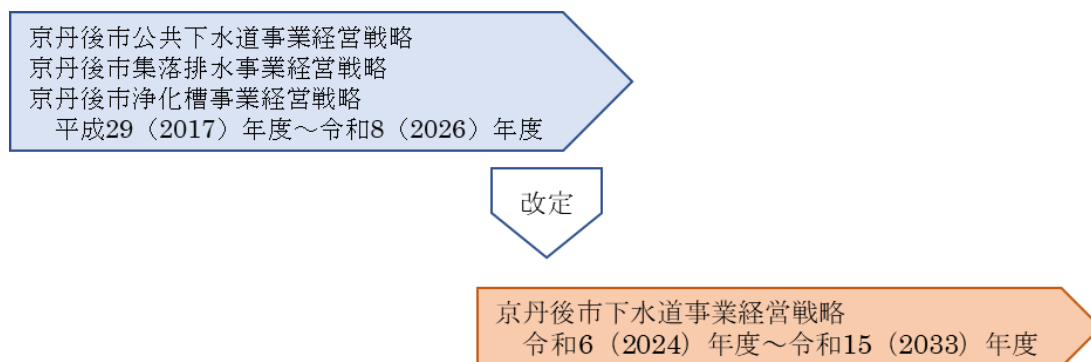
近年の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少等により使用料収入の伸びが期待できない一方で、物価上昇等の影響による経費の増加や管渠整備・老朽化対策・耐震化対策による多額の資金需要が見込まれるなど、今後もより経営環境が厳しくなることが予想されています。

このような状況の中、将来にわたり下水道事業を安定的に継続するための中長期的な経営の基本計画として、平成 31（2019）年 3 月に総務省が策定した「経営戦略策定・改定ガイドライン」を参考として京丹後市下水道事業経営戦略を策定するものです。

2. 経営計画の策定及び計画期間

本市では、平成 29（2017）年 3 月に「京丹後市公共下水道事業経営戦略」、「京丹後市集落排水事業経営戦略」及び「京丹後市浄化槽整備事業経営戦略」を策定しています。

本計画は、前回の計画を社会情勢等の変化を踏まえるとともに、3 つに分かれていた計画を 1 つに統合し、「京丹後市下水道事業経営戦略」として計画を改定するものです。



第1章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 施設

項 目	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業
供用開始年月日 (供用開始後年数)	平成 13 (2001) 年 4 月 1 日 (23 年)	平成 9 (1997) 年 3 月 31 日 (27 年)
処理区域内人口密度	24.5 人/ha	23.3 人/ha
処理区域	2 処理区	3 処理区
処理場数	2 か所	3 か所
法適 (全部・財務) ・非適の区分	令和 2(2020)年 4 月 1 日 法適 (全部)	令和 2(2020)年 4 月 1 日 法適 (全部)
広域化・共同化 ・最適化実施状況	施設の効率的な運営を図るため、最適化の観点から農業集落排水処理施設事業のうち、和田野処理区を令和 6 (2024) 年 4 月 1 日に公共下水道に接続しました。	—

項 目	農業集落排水処理施設事業	漁業集落排水処理施設事業	浄化槽事業
供用開始年月日 (供用開始後年数)	平成 6(1994)年 7 月 1 日 (30 年)	平成 11(1999)年 6 月 9 日 (25 年)	—
処理区域内人口密度	21.0 人/ha	44.7 人/ha	—
処理区域	7 処理区	1 処理区	—
処理場数	7 か所	1 か所	—
法適 (全部・財務) ・非適の区分	令和 2(2020)年 4 月 1 日 法適 (全部)	令和 2(2020)年 4 月 1 日 法適 (全部)	令和 2(2020)年 4 月 1 日 法適 (全部)
広域化・共同化 ・最適化実施状況	施設の効率的な運営を図るため、最適化の観点から農業集落排水処理施設事業のうち、和田野処理区を令和 6 (2024) 年 4 月 1 日に公共下水道に接続しました。	—	—

※令和 6 (2024) 年 3 月末現在

(2) 使用料

使用料は、基本料金（使用水量 5 m³）と使用水量により認定した汚水量に応じた従量料金を設定しています。

基本料金、超過料金の合計額に消費税を加えた額（1 円未満切り捨て）を下水道使用料としています。

※ 汚水量を認定するためのメーターを設置している場合は、メーター使用料として口径 13mm から 150mm までの各区分による口径別逓増型を採用しています。メーター使用料を加えた合計額に消費税額を加えた額（1 円未満切り捨て）を下水道使用料としています。

<料金表>

（月額・税抜き）

区分	使用水量	料金
基本料金	5 m ³ まで	710 円
超過料金 (1 m ³ につき)	6 m ³ 以上 51 m ³ 未満	146 円
	51 m ³ 以上 101 m ³ 未満	151 円
	101 m ³ 以上	162 円
営業用温泉排水（1 m ³ につき）		52 円
仮説水洗トイレ（1 基につき）		710 円

（月額・税抜き）

メーター 使用料	口径	金額
	13mm	48 円
	20mm	76 円
	25mm	86 円
	30mm	152 円
	40mm	257 円
	50mm	362 円
	75mm	1,248 円
	100mm	1,476 円
	150mm	3,200 円

※ 浄化槽に係る電気代の負担軽減を図るため、浄化槽使用料の減免を（毎月）次のとおり行っています。

- ・ 基本料金の減額（370 円・税抜き）
- ・ ブロワの消費電力に応じた減額（汚水量から調整数量を減じる。）

◆ 条例上の使用料（20 m³当たり）

令和3(2021)年度：3,196円、令和4(2022)年度：3,196円、令和5(2023)年度：3,190円

※ 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料をいいます。

◆ 実質的な使用料（20 m³当たり）

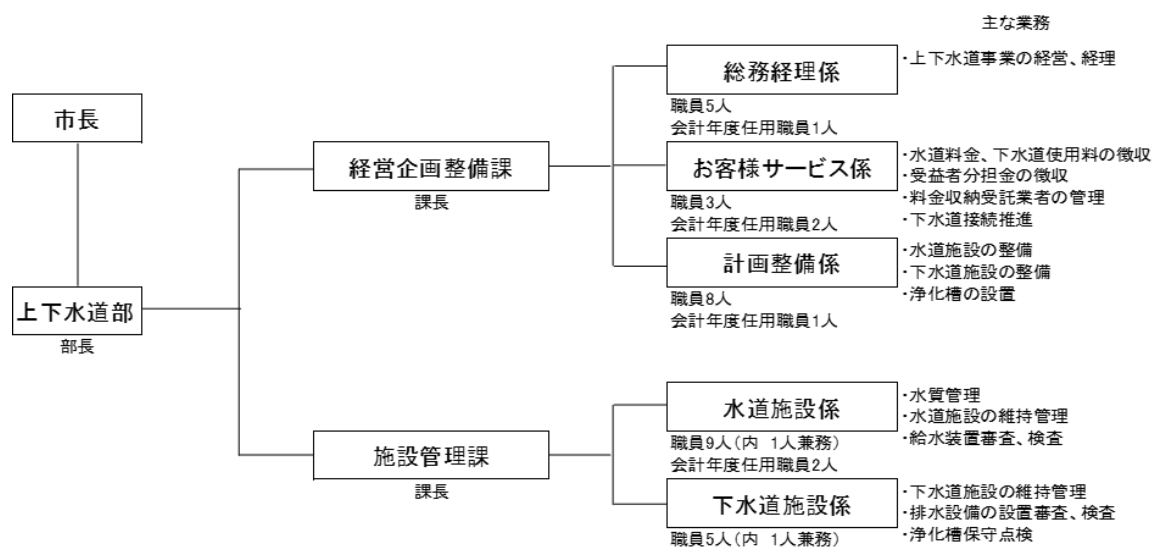
年 度	公共	特環	農排	漁排	浄化槽
令和 3(2021)年度	3,236 円	3,338 円	3,317 円	3,338 円	2,569 円
令和 4(2022)年度	3,248 円	3,333 円	3,327 円	3,337 円	2,572 円
令和 5(2023)年度	3,255 円	3,360 円	3,324 円	3,303 円	2,563 円

※ 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む。）をいいます。

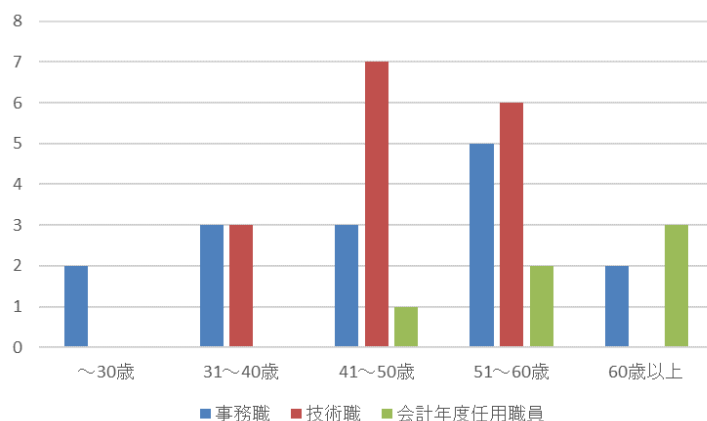
(4) 組織

平成 31（2019）年 4 月に上下水道部の組織改編を行い、上下水道事業で協力して事業を進めていけるよう、現在の組織体制となっています。

【組織体制】 令和 6（2024）年 4 月 1 日現在



【職員数・職種・年齢構成】



2. 民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託 (包括的民間委託を含む。)	処理場・ポンプ場及びマンホールポンプの施設管理、下水道使用料の収納業務等を民間に委託している。
	指定管理者制度	—
	PPP/PFI	令和 7 (2025) 年度から検討していく。
資産活用の状況	エネルギー利用 (下水熱、下水汚泥、発電等)	—
	土地・施設等利用 (未利用土地、施設の活用等)	統廃合等で使用しなくなった施設を倉庫として利用できないか検討している。

3. 経営比較分析表を活用した分析

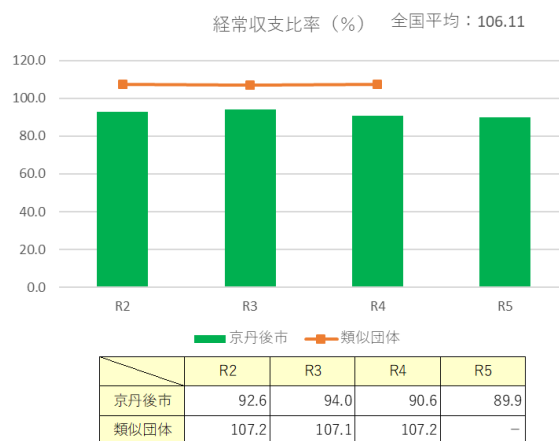
(1) 公共下水道事業

① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度揃えているかを示す指標であり、100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す。

類似団体の平均を下回っており、さらに、100%未満を推移している赤字の状況となっている。今後は、普及率及び水洗化率の向上により収益の向上を見込めるが、労務単価の上昇や施設の老朽化による維持管理費費用の増加が見込まれ、数値の悪化が懸念されるため、コスト削減に努める必要がある。



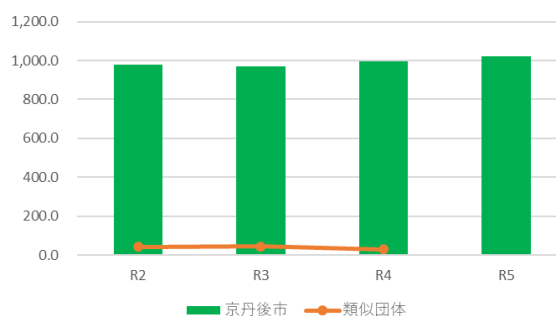
② 累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})} \times 100$$

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す。

企業会計へ移行した際に多額の未処理欠損金があり、累積欠損金比率が高くなっている。また、毎年度純損失が発生しているため毎年増加している。必要経費が多額であるため、毎年損失が増加している状況であり、経費を抑える工夫をしていく必要がある。

累積欠損金比率 (%) 全国平均：3.15



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	978.4	970.3	994.5	1,019.5
類似団体	43.7	45.9	31.1	—

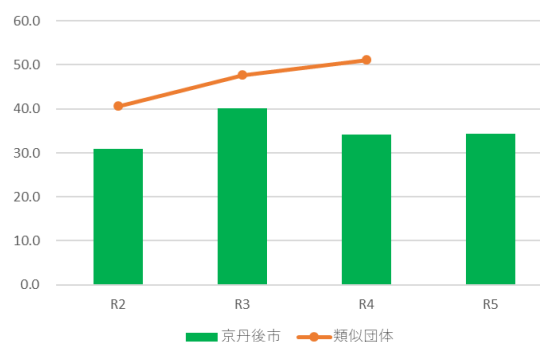
③ 流動化率

$$\text{流動化率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対して、支払うことができる現金（流動資産）がどれだけあるかを示す。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%を下回っており、一般会計からの繰入金により流動負債の返済財源を確保している状況となっている。財政上の安定を目指すためには、現金を確保しながら事業を進めていく必要がある。

流動化比率 (%) 全国平均：73.44



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	31.0	40.2	34.2	34.3
類似団体	40.7	47.7	51.1	—

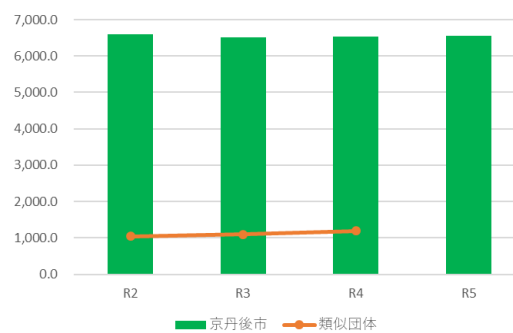
④ 企業債残高対事業規模比率

$$\begin{aligned} \text{企業債残高対事業規模比率} &= \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100 \end{aligned}$$

使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す。

類似団体の平均値を上回っており、債務が多い状況となっている。未普及対策や施設改良事業など企業債の借入れを行っており、今後も企業債残高を適正に管理し、増加を抑えていく必要がある。

企業債残高対事業規模比率 (%) 全国平均：652.82



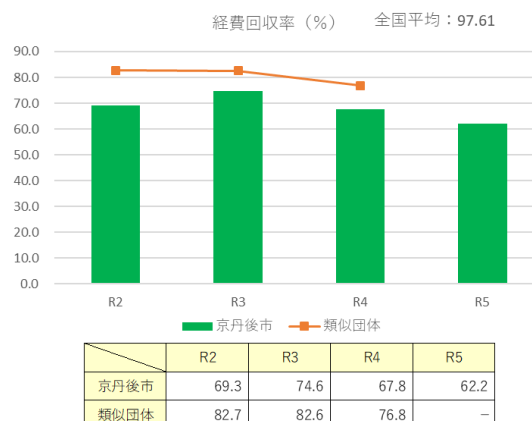
	R2	R3	R4	R5
京丹後市	6,597.1	6,515.9	6,530.5	6,560.4
類似団体	1,050.5	1,102.0	1,194.6	—

⑤ 経費回収率

経費回収率＝下水道使用料÷汚水処理費
(公費負担分を除く。)×100

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%未満を推移している。100%を下回ると健全な経営を維持するための資産維持費を確保できていない状況となることから、料金改定の必要性について検討していく必要がある。

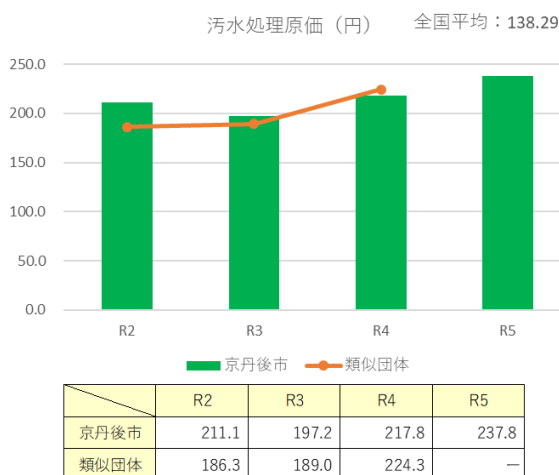


⑥ 汚水処理原価

給水原価＝汚水処理費 (公費負担分を除く。)÷年間総有収水量

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示している。

類似団体の平均値を推移している。維持管理費や減価償却費が多額であることが要因となっている。委託形態の工夫など経費の削減などを検討していく必要がある。

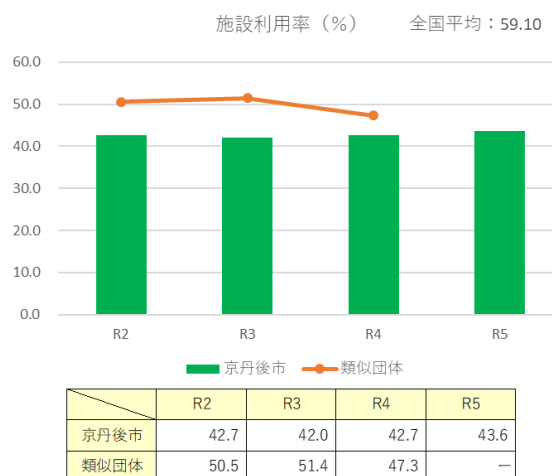


⑦ 施設利用率

施設利用率＝晴天時一日平均処理水量
÷晴天時現在処理能力×100

施設・設備が一日に対応可能な処理納働に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

類似団体の平均値を下回っており、年々増加傾向となっている。普及率及び水洗化率の向上により施設利用率は上昇傾向となっている。

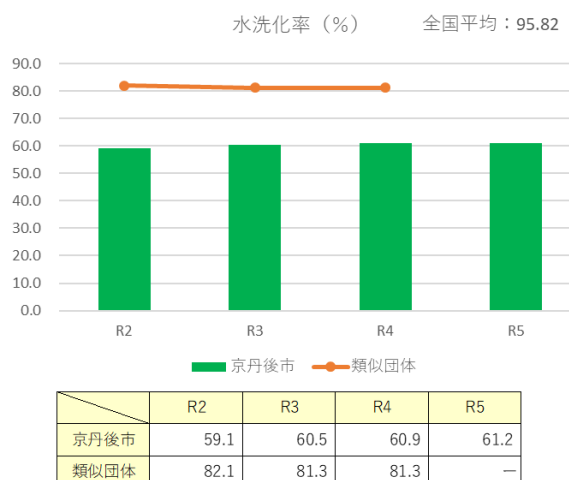


⑧ 水洗化率

有収率＝現在水洗便所設置済み人口÷
現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している品行の割合を表した指標である。

類似団体の平均値より低いのが、毎年微増となっている。普及率の伸びとともに水洗化率も向上しているが、今後さらに水洗化率の向上に努める必要がある。

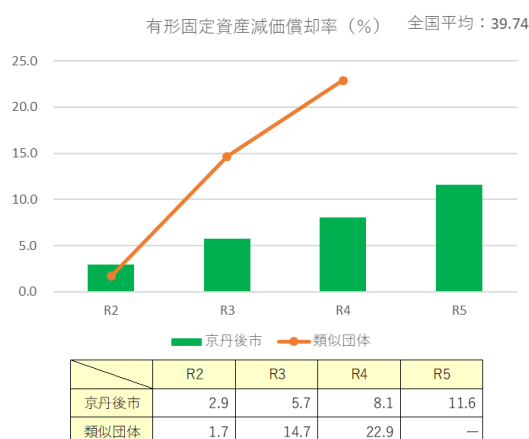


⑨ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率＝有形固定資産
減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却
対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示している。

類似団体の平均値を下回っている。企業会計への移行から経過年数が少ない自治体は低い傾向にある。今後も老朽化した施設について計画的に更新していく必要がある。



⑩ 経営比較分析の総括

経常収支において、赤字が続いており、累積欠損金が発生している状況となっています。物価上昇や施設の老朽化により維持管理経費の増加が予想され、経営状況は引き続き厳しい状況になると想定されます。そのため、費用の削減に努める必要があります。

また、未普及地域の解消を進めるとともに、下水道への接続推進を図り、多くの方に下水道を利用いただくことで生活環境の改善を進めます。今後は、下水道使用料の確保に努めるとともに、下水道使用料の改定も視野に入れ、検討していく必要があります。

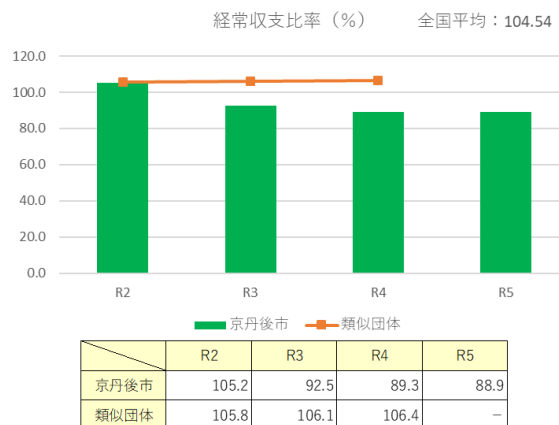
(2) 特定環境公共下水道事業

① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度揃えているかを示す指標であり、100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す。

類似団体の平均値を下回っており、100%未満を推移している赤字の状況となっている。今後は、人口減少もあり大きな収益の向上を見込めない。また、労務単価の上昇や施設の老朽化による維持管理費費用の増加が見込まれ、数値の悪化が懸念されるため、コスト削減に努める必要がある。

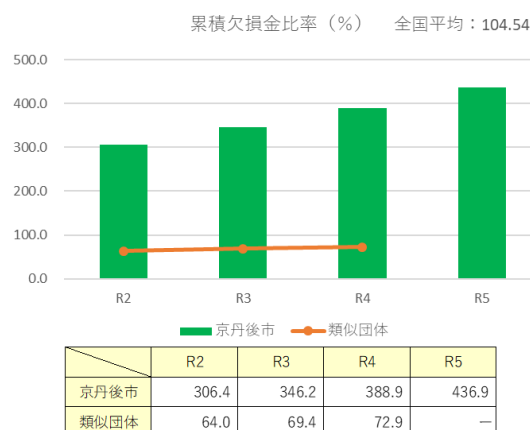


② 累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度末処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す。

企業会計へ移行した際に多額の未処理欠損金があり、累積欠損金比率が高くなっている。また、毎年度純損失が発生しているため毎年増加している。必要経費が多額であるため、毎年損失が増加している状況であり、経費を抑える工夫をしていく必要がある。

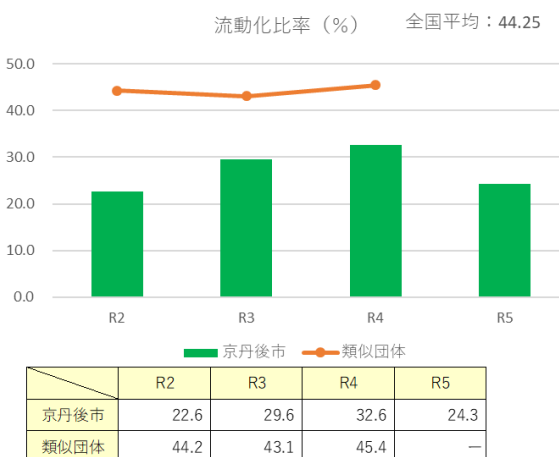


③ 流動化率

$$\text{流動化率} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対して、支払うことができる現金（流動資産）がどれだけあるかを示す。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、50%を下回っており、一般会計からの繰入金により流動負債の返済財源を確保している状況となっている。財政上の安定を目指すためには、現金を確保しながら事業を進めていく必要がある。



④ 企業債残高対事業規模比率

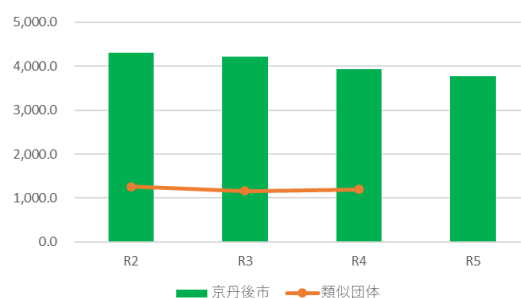
企業債残高対事業規模比率

$$= (\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$$

使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す。

類似団体の平均値を上回っており、債務が多い状況となっている。未普及対策や施設改良工事などで企業債の借入れを行っているが、今後も企業債残高を適正に管理し、増加を抑えていく必要がある。

企業債残高対事業規模比率 (%) 全国平均：1,182.11



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	4,308.1	4,219.6	3,940.8	3,772.1
類似団体	1,258.4	1,163.8	1,195.5	—

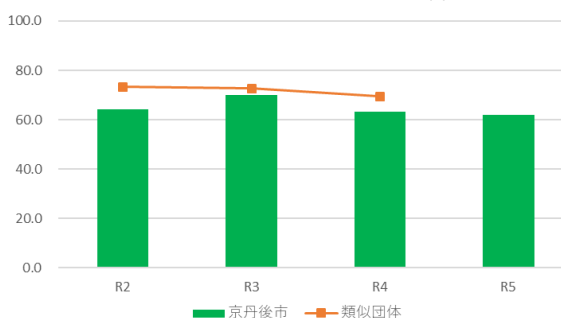
⑤ 経費回収率

経費回収率 = $\text{下水道使用料} + \text{污水处理費} (\text{公費負担分を除く}) \times 100$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%未満を推移している状況となっている。100%を下回ると健全な経営を維持するための資産維持費を確保できていない状況となることから、料金改定の必要性について検討していく必要がある。

経費回収率 (%) 全国平均：73.78



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	64.3	70.1	63.1	61.9
類似団体	73.4	72.6	69.4	—

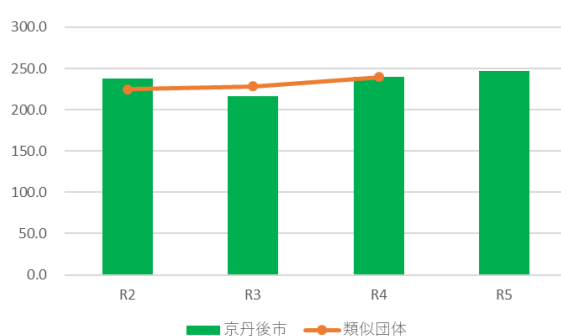
⑥ 污水处理原価

給水原価 = $\text{污水处理費} (\text{公費負担分を除く}) \div \text{年間総有収水量}$

有収水量 1 m³当たりの污水处理に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを示している。

類似団体の平均値を推移している。維持管理費や減価償却費が多額であることが要因となっている。委託形態の工夫など経費の削減などを検討していく必要がある。

污水处理原価 (円) 全国平均：220.62



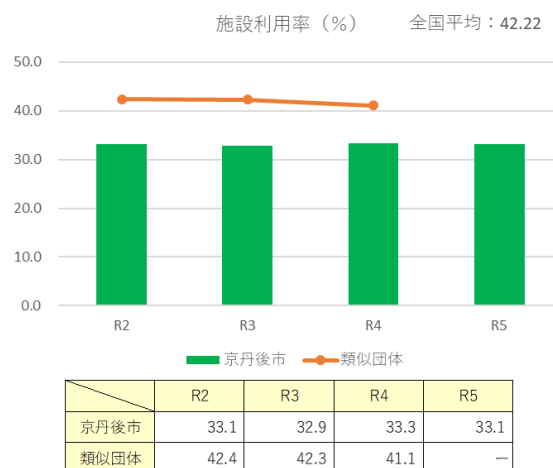
	R2	R3	R4	R5
京丹後市	237.8	216.4	239.9	246.7
類似団体	224.9	228.4	239.5	—

⑦ 施設利用率

施設利用率＝晴天時一日平均処理水量
÷晴天時現在処理能力×100

施設・設備が一日に対応可能な処理納期に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

類似団体の平均値を下回っており、年々増加傾向となっている。水洗化率の向上により施設利用率は上昇傾向となっている。

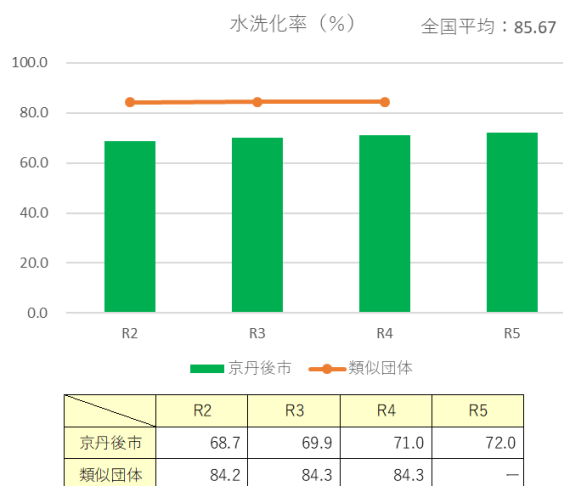


⑧ 水洗化率

有収率＝現在水洗便所設置済み人口÷現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している品行の割合を表した指標である。

類似団体の平均値より低い、毎年微増となっている。今後さらに水洗化率の向上に努める必要がある。

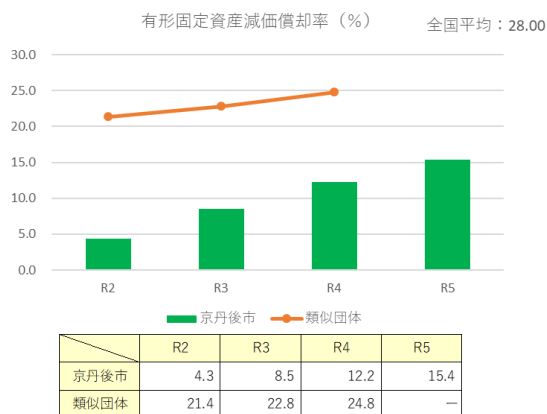


⑨ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示している。

類似団体の平均値を下回っている。企業会計への移行から経過年数が少ない自治体は低い傾向にある。今後も老朽化した施設について計画的に更新していく必要がある。



⑩ 経営比較分析の総括

経常収支において、赤字が続いており、累積欠損金が発生している状況となっています。物価上昇や施設の老朽化により維持管理経費の増加が予想され、経営状況は引き続き厳しい状況になると想定されます。そのため、費用の削減に努める必要があります。

また、下水道への接続推進を図り、多くの方に下水道を利用していただくことで生活環境の改善を進めます。今後は、下水道使用料の確保に努めるとともに、下水道使用料の改定も視野に入れ、検討していく必要があります。

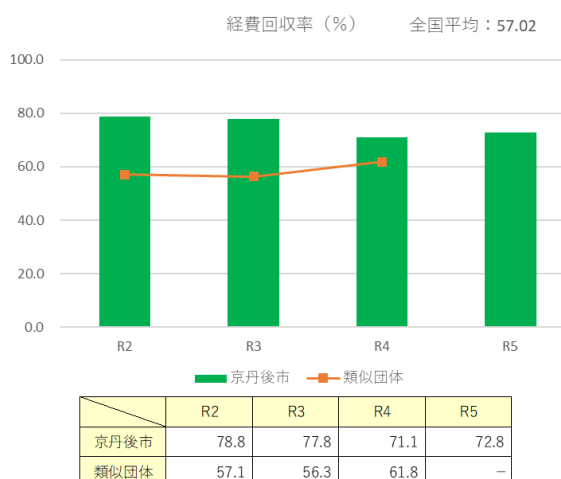
(3) 農業集落排水処理施設事業

① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度揃えているかを示す指標であり、100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%未満を推移している赤字の状況となっている。今後は、人口減少により収益の向上を見込めないことに加え、労務単価の上昇や施設の老朽化による維持管理費費用の増加が見込まれ、数値の悪化が懸念されるため、コスト削減に努める必要がある。

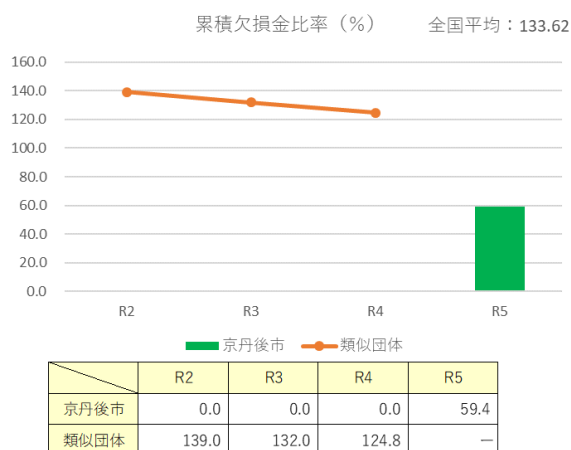


② 累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})} \times 100$$

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す。

令和3(2021)年度以降損失が発生しており、剰余金を欠損金为上回ったため、令和5(2023)年度から累積欠損金が発生している。今後も、必要経費が多額であることから、毎年損失が発生し、累積欠損金が増加していく見込みとなっているため、経費を抑える工夫をしていく必要がある。



③ 流動化率

$$\text{流動化率} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対して、支払うことができる現金（流動資産）がどれだけあるかを示す。

類似団体の平均値と同レベルとなっている。また、50%を下回っており、一般会計からの繰入金により流動負債の返済財源を確保している状況となっている。財政上の安定を目指すためには、現金を確保しながら事業を進めていく必要がある。

流動化比率（％） 全国平均：36.94



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	30.5	38.6	40.5	34.9
類似団体	29.1	35.7	35.4	—

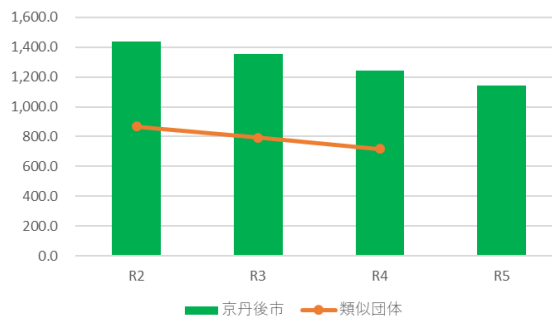
④ 企業債残高対事業規模比率

$$\begin{aligned} &\text{企業債残高対事業規模比率} \\ &= (\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \\ &\div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} \\ &\quad - \text{雨水処理負担金}) \times 100 \end{aligned}$$

使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す。

類似団体の平均値を上回っており、債務が多い状況となっている。施設改良事業において企業債の借入れを行っているため、今後も企業債残高を適正に管理し、増加を抑えていく必要がある。

企業債残高対事業規模比率（％） 全国平均：809.19



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	1,437.2	1,356.0	1,243.8	1,144.1
類似団体	867.8	791.8	718.5	—

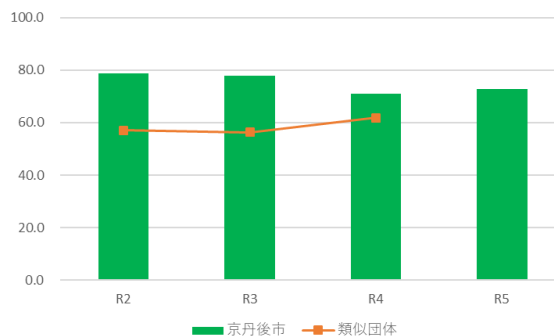
⑤ 経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} + \text{汚水処理費} \div (\text{公費負担分を除く。}) \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

類似団体の平均値を上回っているが、100%未満を推移している状況となっている。100%を下回ると健全な経営を維持するための資産維持費を確保できていない状況となることから、料金改定の必要性について検討していく必要がある。

経費回収率（％） 全国平均：57.02



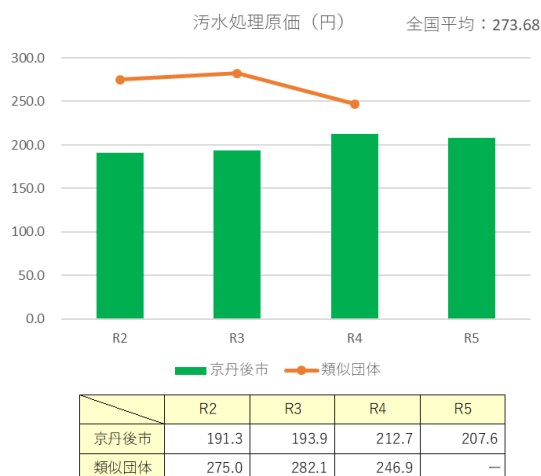
	R2	R3	R4	R5
京丹後市	78.8	77.8	71.1	72.8
類似団体	57.1	56.3	61.8	—

⑥ 汚水処理原価

給水原価＝汚水処理費（公費負担分を除く。）÷年間総有収水量

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示している。

類似団体の平均値を推移している。維持管理費や減価償却費が多額であることが要因となっている。委託形態の工夫など経費の削減などを検討していく必要がある。

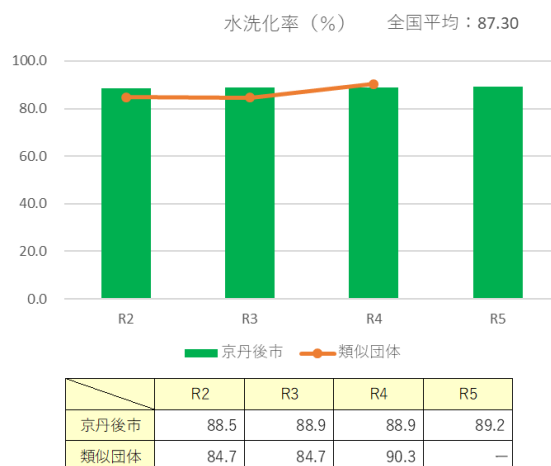


⑦ 水洗化率

有収率＝現在水洗便所設置済み人口÷現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している品行の割合を表した指標である。

90%弱であり、類似団体とほぼ同じ推移となっている。接続人口は伸びているが、処理区域内人口の減少もあり、今後も同程度の水洗化率の推移となる見込みとなっている。

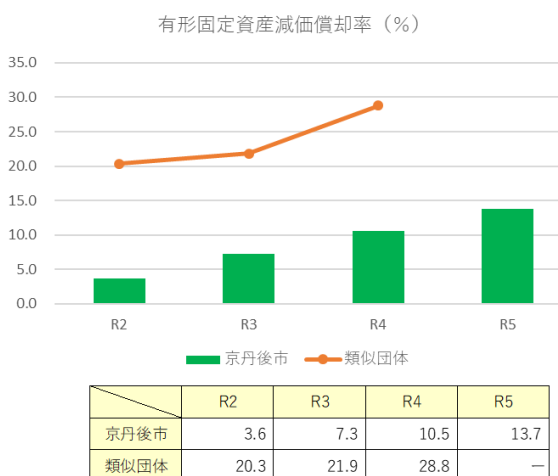


⑧ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示している。

類似団体の平均値を下回っている。企業会計への移行から経過年数が少ない自治体は低い傾向にある。今後も老朽化した施設について計画的に更新していく必要がある。



⑨ 経営比較分析の総括

経常収支において、赤字が続いており、さらに、累積欠損金が発生している状況となっています。物価上昇や施設の老朽化により維持管理経費の増加が予想され、経営状況は引き続き厳しい状況になると想定されます。そのため、費用の削減に努めるとともに、老朽化施設の統廃合を検討していく必要があります。今後は、人口減少に伴う下水道使用料の収入減少が見込まれることから、下水道使用料の改定も視野に入れ、検討していく必要があります。

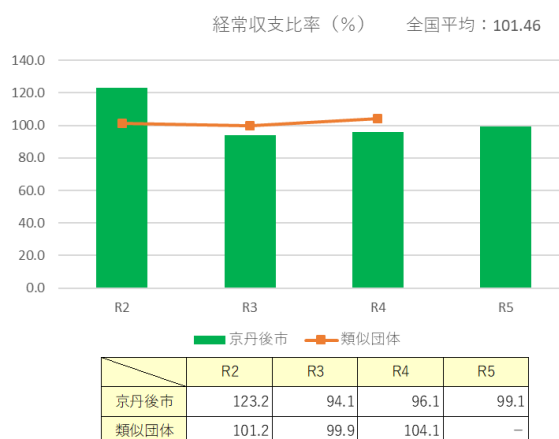
(4) 漁業集落排水処理施設事業

① 経常収支比率

経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度揃えているかを示す指標であり、100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%未満を推移している赤字の状況となっている。労務単価の上昇や施設の老朽化による維持管理費費用の増加が見込まれ、数値の悪化が懸念されるため、コスト削減に努める必要がある。

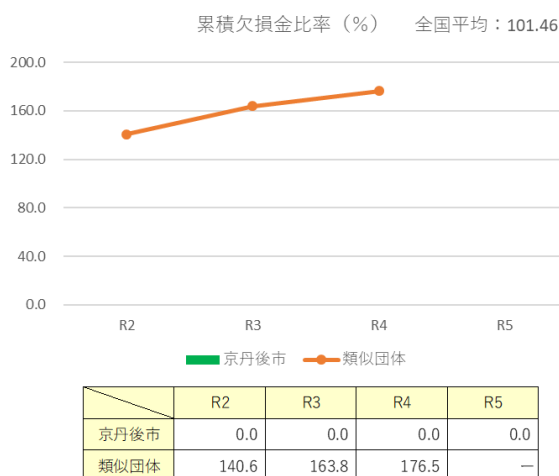


② 累積欠損金比率

累積欠損金比率＝当年度末処理欠損金÷(営業収益－受託工事収益)×100

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す。

企業会計移行初年度に利益剰余金が発生したが、令和3(2021)年度以降は損失が発生しており、今後累積欠損金が発生する見込みとなっている。必要経費が多額であることから、毎年損失が発生する見込みとなっているため、経費を抑える工夫をしていく必要がある。

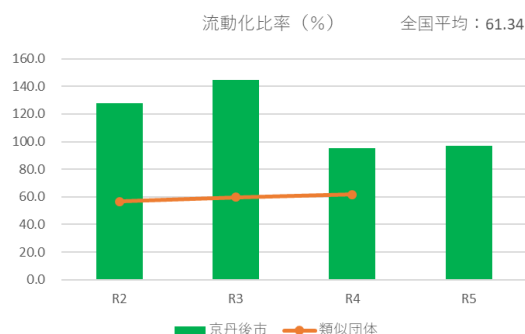


③ 流動化率

$$\text{流動化率} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対して、支払うことができる現金（流動資産）がどれだけあるかを示す。

類似団体の平均値を上回っているが、100%を下回っている状態となっている。令和4（2022）年度に建設改良事業を行ったことにより、現金残高が低くなったことが原因として考えられる。一般会計からの繰入金により流動負債の返済財源を確保している状況となっている。財政上の安定を目指すためには、現金を確保しながら事業を進めていく必要がある。



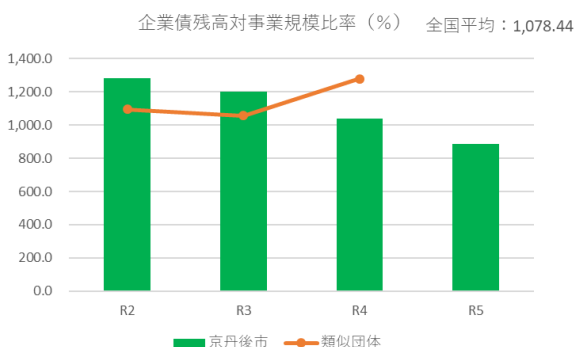
	R2	R3	R4	R5
京丹後市	127.9	144.7	95.1	97.0
類似団体	56.5	59.7	61.6	—

④ 企業債残高対事業規模比率

$$\begin{aligned} &\text{企業債残高対事業規模比率} \\ &= (\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \\ &\div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} \\ &\quad - \text{雨水処理負担金}) \times 100 \end{aligned}$$

使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す。

償還が進んでおり、企業債残高が減ってきている状況となっている。施設改良事業において企業債の借入れを予定しており、今後も企業債残高を適正に管理し、増加を抑えていく必要がある。



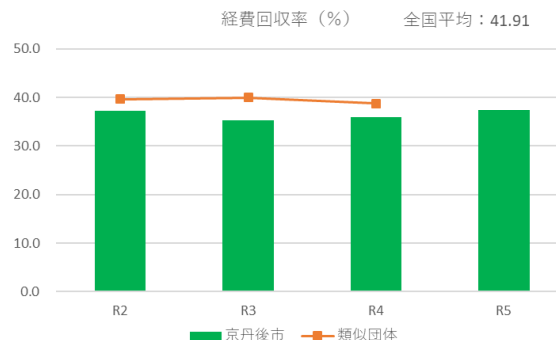
	R2	R3	R4	R5
京丹後市	1,280.2	1,200.9	1,037.9	887.1
類似団体	1,095.5	1,056.5	1,278.5	—

⑤ 経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く。}) \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%未満を推移している状況となっている。100%を下回ると健全な経営を維持するための資産維持費を確保できていない状況となることから、料金改定の必要性について検討していく必要がある。



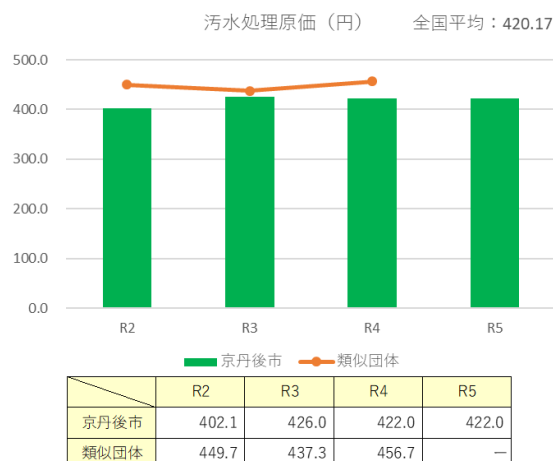
	R2	R3	R4	R5
京丹後市	37.2	35.3	35.9	37.5
類似団体	39.6	40.0	38.7	—

⑥ 汚水処理原価

給水原価＝汚水処理費（公費負担分を除く。）÷年間総有収水量

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示している。

類似団体の平均と比較して低い値を推移している。維持管理費や減価償却費が多額であることが要因となっている。委託形態の工夫など経費の削減などを検討していく必要がある。

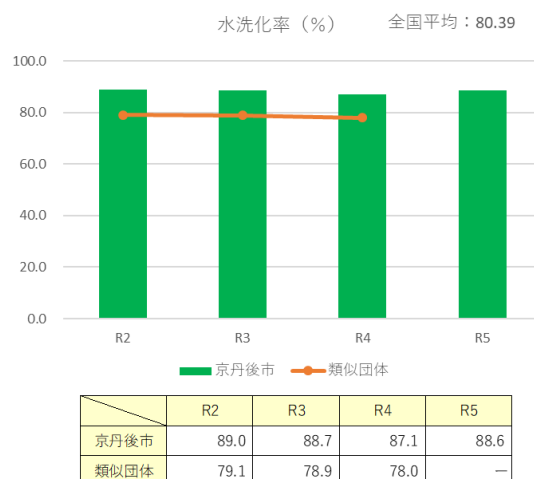


⑦ 水洗化率

有収率＝現在水洗便所設置済み人口÷現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している品行の割合を表した指標である。

処理区域内人口が少ないこともあり、毎年変化があまりない区域となっている。処理区域内人口の減少もあり、今後も同程度の水洗化率の推移となる見込みとなっている。

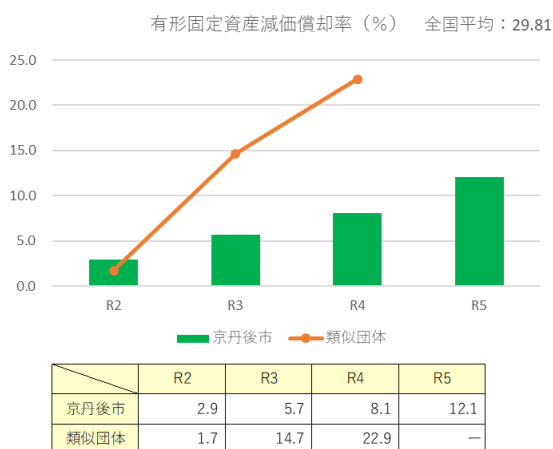


⑧ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示している。

類似団体の平均値を下回っている。固定資産が少ないことが理由の一つと考えられる。企業会計への移行から経過年数が少ない自治体は低い傾向にある。今後も老朽化した施設について計画的に更新していく必要がある。



⑨ 経営比較分析の総括

経常収支において、赤字が続いており、今後累積欠損金が発生する見込みとなっています。物価上昇や施設の老朽化により維持管理経費の増加が予想され、経営状況は引き続き厳しい状況になると想定されます。そのため、費用の削減に努めるとともに、施設の統廃合を検討していく必要があります。今後は、人口減少に伴う下水道使用料の収入減少が見込まれることから、下水道使用料の改定も視野に入れ、検討していく必要があります。

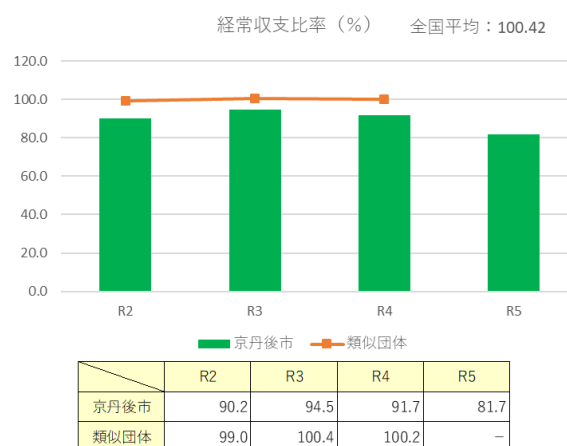
(5) 浄化槽事業

① 経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度揃えているかを示す指標であり、100%以上で単年度の収支が黒字であることを示す。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%未満を推移している赤字の状況となっている。今後は、浄化槽の設置による収益の向上を見込めるが、それに伴う維持管理費費用の増加が見込まれ、数値の悪化が懸念される。したがって、コスト削減に努める必要がある。

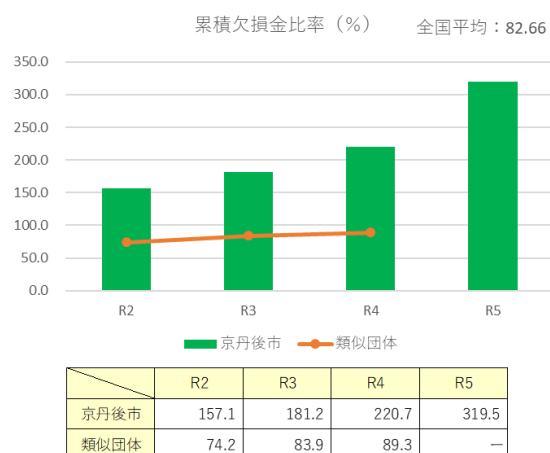


② 累積欠損金比率

$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す。

企業会計へ移行した際に多額の未処理欠損金があり、累積欠損金比率が高くなっている。毎年度純損失が発生しているため毎年増加している。必要経費が多額であるため、毎年損失が増加している状況であり、経費を抑える工夫をしていく必要がある。



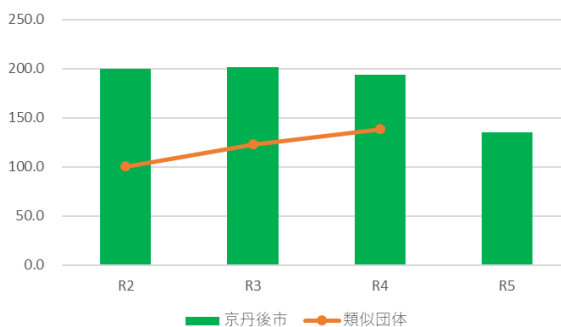
③ 流動化率

$$\text{流動化率} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

1年以内に支払うべき債務（流動負債）に対して、支払うことができる現金（流動資産）がどれだけあるかを示す。

類似団体の平均値を上回っている。これは、特別会計の際に基金として積立てていた府の補助金分の残高があるためとなっている。今後も100%を下回ることがないように現金を確保し、事業を進めていく必要がある。

流動化比率（％） 全国平均：140.15



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	199.3	200.9	193.8	135.3
類似団体	100.5	122.7	138.2	—

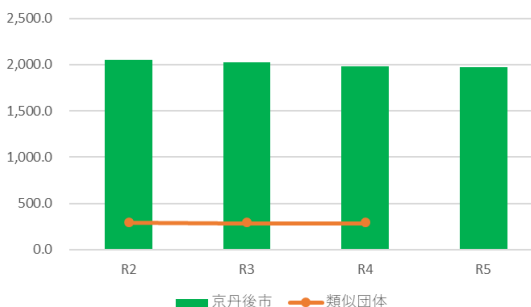
④ 企業債残高対事業規模比率

$$\begin{aligned} &\text{企業債残高対事業規模比率} \\ &= (\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \\ &\div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100 \end{aligned}$$

使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す。

類似団体の平均値を上回っており、債務が多い状況となっている。浄化槽の設置に伴い企業債の借入れを行っているため、今後も企業債残高を適正に管理し、増加を抑えていく必要がある。

企業債残高対事業規模比率（％） 全国平均：307.39



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	2,050.8	2,024.9	1,982.4	1,974.7
類似団体	294.3	294.1	294.1	—

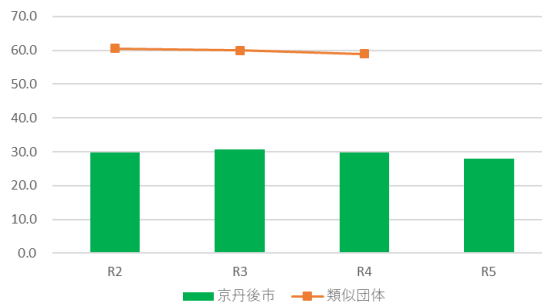
⑤ 経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く。}) \times 100$$

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

類似団体の平均値を下回っており、さらに、100%未満を推移している状況となっている。100%を下回ると健全な経営を維持するための資産維持費を確保できていない状況となることから、料金改定の必要性について検討していく必要がある。

経費回収率（％） 全国平均：57.03



	R2	R3	R4	R5
京丹後市	29.7	30.8	29.7	27.9
類似団体	60.6	60.0	59.0	—

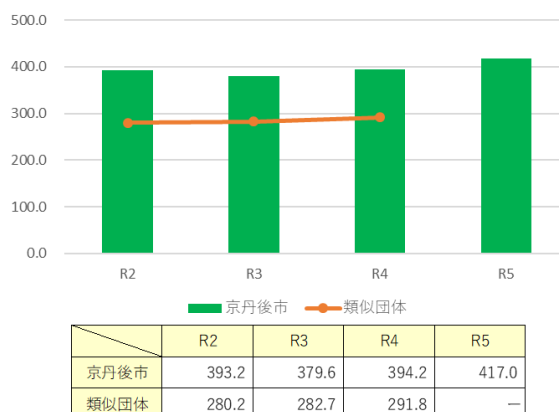
⑥ 汚水処理原価

給水原価＝汚水処理費（公費負担分を除く。）÷年間総有収水量

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを示している。

類似団体の平均値より高い値を推移している。維持管理費が多額であることが要因となっている。委託形態の工夫など経費の削減などを検討していく必要がある。

汚水処理原価（円） 全国平均：294.83



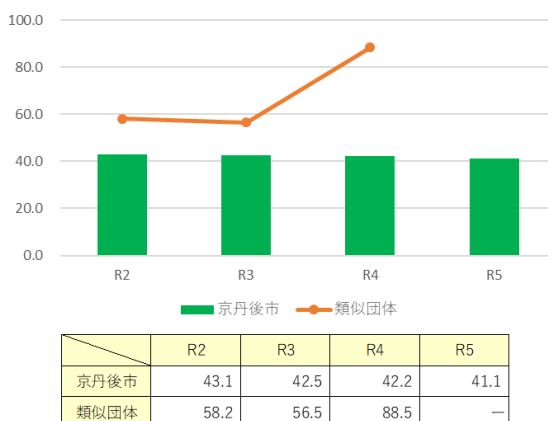
⑦ 施設利用率

施設利用率＝晴天時一日平均処理水量
÷晴天時現在処理能力×100

施設・設備が一日に対応可能な処理納期に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

類似団体の平均値を下回っている。人口減少や節水機器の普及などにより減少傾向となっている。

施設利用率（％） 全国平均：84.27



⑧ 水洗化率

有収率＝現在水洗便所設置済み人口÷現在処理区域内人口×100

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している品行の割合を表した指標である。

類似団体の平均値より低い、毎年微増となっている。今後さらに水洗化率の向上に努める必要がある。

水洗化率（％） 全国平均：86.02

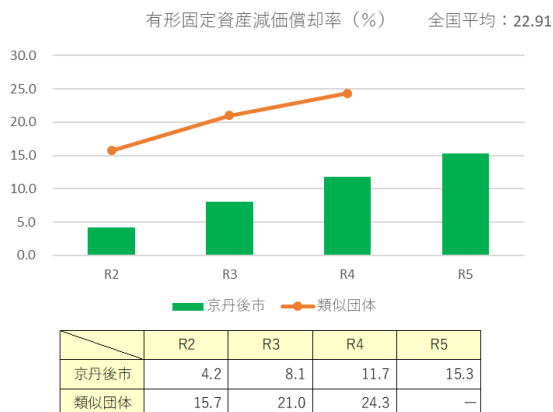


⑨ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示している。

類似団体の平均値を下回っている。企業会計への移行から経過年数が少ない自治体は低い傾向にある。今後も老朽化した施設について計画的に更新していく必要がある。



⑩ 経営比較分析の総括

経常収支において、赤字が続いており、さらに、累積欠損金が発生している状況となっています。物価上昇や管理基数の増加により維持管理経費の増加が予想され、経営状況は引き続き厳しい状況になると想定されます。そのため、費用の削減に努めるとともに、整備計画について検討していく必要があります。今後は、人口減少に伴う下水道使用料の収入減少が見込まれることから、下水道使用料の改定も視野に入れ、検討していく必要があります。

第2章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計（令和5（2023）年）を用いた行政区域内人口及び処理区域内人口の推計では、行政区域内人口は令和27（2045）年度には34,158人に、令和32年（2050）年には30,751人に減少する予測となり、処理区域内人口は未普及地域の解消のための整備を進める令和12（2030）年度までは増加しますが、その後減少する見込みとなり、令和27（2045）年度には32,141人に、令和32年（2050）年には28,257人に減少する予測となっています。

また、本市では、令和2（2020）年国勢調査の結果等、この間の人口推移を踏まえるとともに、「京都府人口ビジョン」も勘案し、「京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4（2022）年7月改訂）」（以下「京丹後市人口ビジョン」という。）を策定しています。京丹後市人口ビジョンの将来人口推計（令和32（2050）年）を用いた推計では、行政区域内人口は令和27（2045）年度には43,304人に減少しますが、令和32年（2050）年には43,709人に増加する予測となり、処理区域内人口は未普及地域の解消のための整備を進める令和12（2030）年度までは増加しますが、その後減少する見込みとなり、令和27（2045）年度には40,726人に、令和32（2050）年には39,904人となる予測となっています。

京丹後市人口ビジョンを用いた推移では、減少した人口が令和30（2048）年度頃から増加する見込みとなっていますが、社人研の将来人口推計を用いた推移では、減少し続ける見込みとなっています。

本経営戦略においては、より厳しい将来推計を行う観点から、社人研を用いた推移に基づいて下水道使用料等の将来予測の計画を立てることとします。

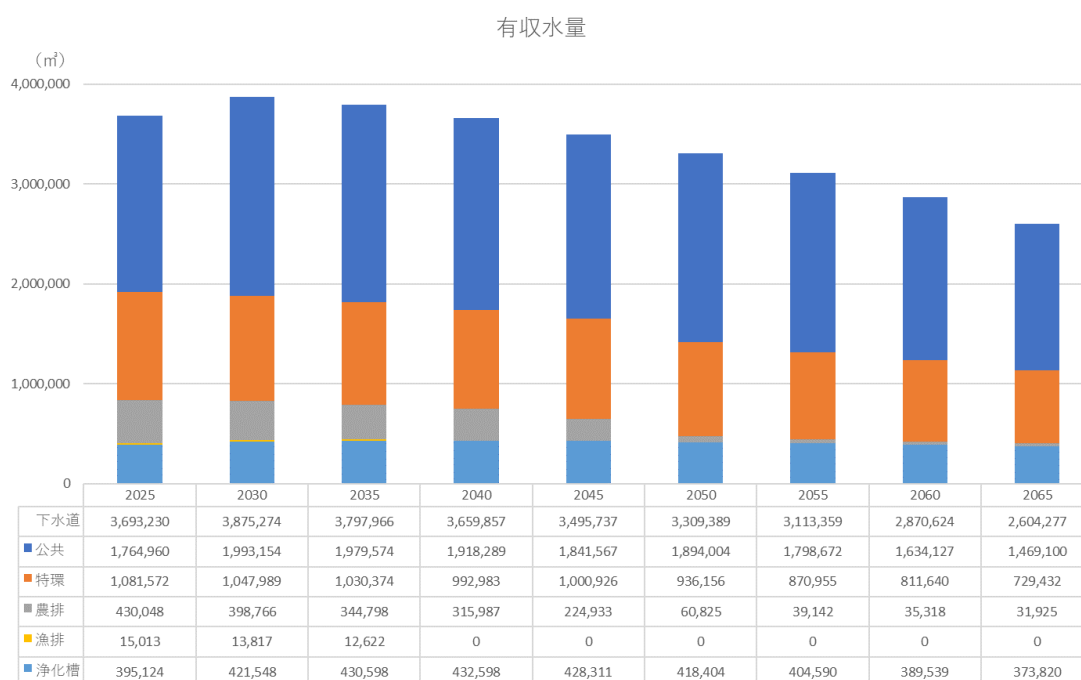


2. 有収水量の予測

公共下水道事業では、未普及地域の解消のため下水道の整備を進めています。徐々に整備完了区域が広がるため、接続人口が増加し、整備の完了予定である令和 12（2030）年度までは、有収水量は増加する見通しです。令和 12（2030）年度まで有収水量は増加する見通しです。整備完了後は、接続率は増加しますが、人口減少の影響を受けるため、令和 12（2030）年以降有収水量は減少する見込みとなっています。

同様に、浄化槽事業では、令和 22（2040）年度までは、人口減少より浄化槽を使用開始する人数の増加が上回っていますが、その後は、浄化槽を使用する人の増加と比べて人口減少が大きくなる見込みとなっていることから、有収水量が減少する見込みとなっています。

その他の事業では、整備が既に完了していることから人口減少に伴い有収水量は横ばい又は減少する見込みとなっています。

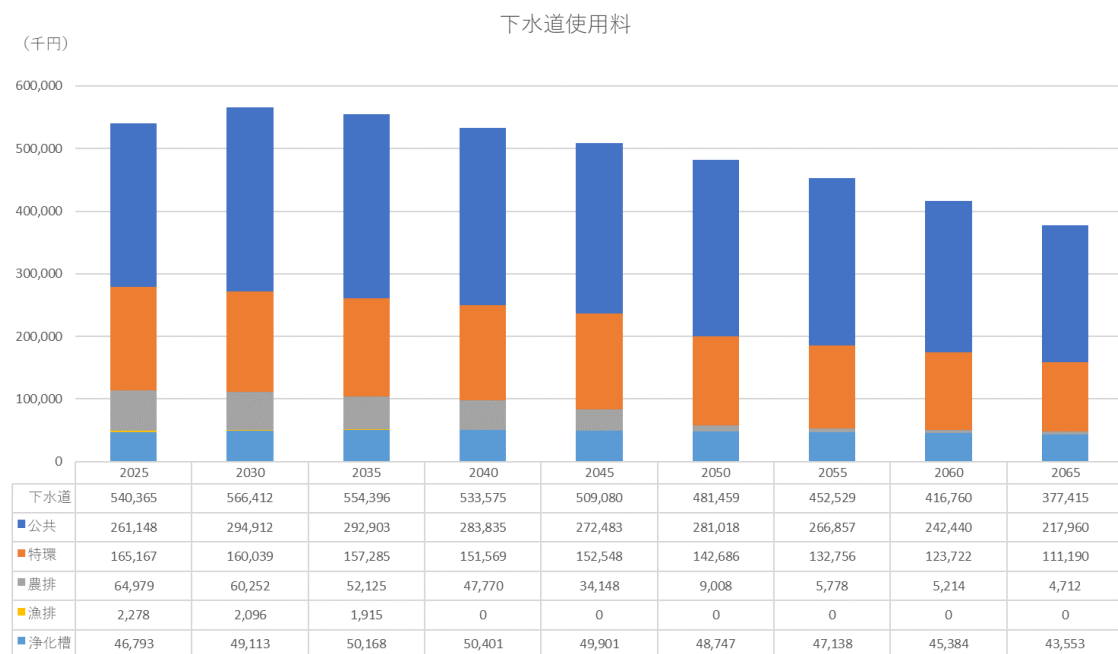


※ 漁業集落排水処理施設事業は、他事業への統合を検討している。

3. 使用料収入の見通し

下水道使用料収入は、有収水量に下水道使用料単価を乗じて算出しています。現状では維持管理費用を下水道使用料収入で賄えていない状況となっています。令和 12（2030）年度まで有収水量が増加する見込みであり、下水道使用料収入も増加しますが、それ以

降は減少していく見込みとなっています。



※ 漁業集落排水処理施設事業は他事業への統合を検討している。

4. 組織の見通し

本市では、多くの下水道施設を抱えており、施設を適正に維持管理していくためには一定数の職員数を確保していくことが必要です。

また、下水道施設の適切な維持管理や公営企業会計による適切な会計処理を行うため、専門知識や専門技術を持った人材を確保しながら、経験豊富な職員から若手職員に対して技術継承する必要があります。

さらに、研修への参加により新たな情報や技術を取り入れることで、職員の技術力向上や成長につなげていくことが必要です。

第3章 経営の基本方針

本市では、効率的な事業の推進と公共用水域の水質保全、生活環境の改善を目的として京丹後市水洗化計画を策定し、下水道の整備を行っています。

当面の間、整備が続きますが、下水道事業を持続的・安定的に提供していくため、本経営戦略を策定し、次の重点事項の下、計画的に事業経営に取り組んでいきます。

■ 生活環境の改善

- ・ 公共下水道区域における未普及地域の解消
- ・ 集合処理区域以外の区域における浄化槽の整備

■ 効率的な事業の推進

- ・ 汚水処理施設の統廃合の取組
- ・ スtockマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新

■ 公共用水域の水質保全

- ・ 下水道への接続推進
- ・ 下水道のPRの取組

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

令和6（2024）年度から30年間の財政シミュレーションを踏まえ、資料編に令和15（2033）年度までの計画期間における京丹後市水道事業投資・財政計画及び原価計算書を示します。

2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

<目標>

- ・ 未普及地域の整備を進めます。
- ・ スtockマネジメント計画に基づき、施設の更新を行います。
- ・ 施設の統廃合に取り組みます。

① 未普及地域の整備

京丹後市水洗化計画に基づき、未普及地域の水洗化を進めます。公共下水道区域では、令和12（2030）年度に普及率100%を目指し、社会資本整備総合交付金を活用し管渠延伸を行います。

集合処理区域以外の区域では、順次公共浄化槽を整備するとともに、個人設置浄化槽補助金の見直し、拡大を検討しながら普及率の向上を目指します。

② スtockマネジメント計画に基づく施設の更新

Stockマネジメント計画に基づき、汚水施設の健全度に合わせて施設の更新を進めていきます。国庫補助金を利用した事業として、未普及対策を行っている令和12（2030）年度までは約1.5億円、令和13（2031）年度からは約2億円を投じる計画とします。雨水施設は、ポンプ施設の更新を予定しています。

また、汚水処理場の機械設備、マンホールポンプやマンホールの更新に年間約1.3億円を投じて施設の更新を行います。

③ 施設の統廃合

本市では、公共下水道、特定環境保全公共下水道事業、集落排水処理施設事業、漁業集落排水処理施設事業の4事業で、処理施設は合わせて13施設あります。多くの施設を抱え、維持管理経費が多額となっていることに加え、集落排水処理施設は老朽化してきているため、施設の統廃合が必要と考えています。

未普及地域の整備が終了した令和 13（2031）年度以降、統廃合事業を行い、効率的な下水道事業の運営を目指していきます。

（2） 収支計画のうち財源についての説明

＜目標＞

- ・ 補助金や企業債を活用することにより、事業の財源を確保します。

① 使用料収入の見通し

公共下水道事業と浄化槽事業では、未普及地域の整備や接続推進により接続人口の増加を想定しています。そのため、使用料収入は増加する見込みとなっていますが、行政区域内人口の減少によりしだいに減少傾向へ推移する見込みとなっています。

その他の事業では、処理区域内人口の減少により使用料収入は減少する見込みとなっています。

② 繰入金

総務省の繰出基準に基づく繰入れを行うほか、基準外として資金不足分の繰入れを見込んでいます。

③ 国庫補助金

建設改良事業の財源として、社会資本整備総合交付金や循環型社会形成推進交付金など有利な交付金を活用することを見込んでいます。

④ 企業債

建設改良事業の財源として、起債対象の事業について企業債を活用することとしています。

また、企業債償還の財源として、資本費平準化債の借入れを行うことにより、償還額の一部を将来に繰り延べています。

（3） 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費

職員の増減は見込まず、ベースアップ年 1.9%のみを見込んでいます。

② 動力費

令和 6（2024）年度の決算見込値を基に、物価上昇率年 2%（日本銀行による

物価安定の目標値のことをいう。以下同じ。)を見込んでいます。

③ 修繕費

令和 6(2024)年度の決算見込値を基に、物価上昇率年 2%を見込んでいます。

④ 委託料

令和 6(2024)年度の決算見込値を基に、物価上昇率年 2%を見込んでいます。

⑤ 薬品費

令和 6(2024)年度の決算見込値を基に、物価上昇率年 2%を見込んでいます。

また、処理水量が減少する見込みの事業では、処理水量の減少を反映しています。

3. 今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

集合処理区域には多くの下水道施設を有しており、維持管理や施設の老朽化に対応するためには多額の費用が必要となります。

そこで、アセットマネジメント計画を策定し、施設の老朽化や人口減少に伴う処理場の統廃合などの検討により、維持管理費の削減を進めます。

また、浄化槽整備では、市設置（公共）浄化槽と個人設置浄化槽の整備対象について、最大限国庫補助金を活用しながら整備できるよう見直しを行います。

② 投資の平準化に関する事項

施設の耐用年数と更新費用を用いた更新計画を策定し、費用の平準化と更新計画に沿った施設の更新を行うことでライフサイクルコストの削減に努めます。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

ウォーターPPP の活用について検討を進めます。

④ その他の取組

- ・ 使用料の徴収は毎月請求となっていますが、経費削減や事務の省力化のため隔月請求を検討します。
- ・ 接続率の向上のため、パンフレットやマンホールデザインを用いた広報などを行い、下水道への接続推進を継続していきます。
- ・ 業務の効率化、住民サービスの向上の視点を持ち、最新技術の動向に注視しながらデジタル化の推進を行います。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

本市の下水道事業では、総務省基準に基づく繰入れに加え、資金不足を補うため基準外繰入れを行っている状況が続いていますが、本計画においても、計画期間を通し毎年度計上損失が発生し、計画期間の後半（令和 14（2033）年度）には補填財源に不足が生じる予測となりました。

資金不足を補うため基準外繰入れを行っている状況に加え、経費回収率も 100%を下回る状況が続いていますが、計画期間において、収支均衡を図るためには、毎年度、2 億円から 3 億円の収入が必要となります。これは、毎年度の下水道使用料収入の 40%以上の使用料改定が必要ということになる試算です。

一方、下水道事業の整備完了前であるということや接続率が上昇している状況を考慮すると、計画期間において、少なくとも補填財源に不足が生じないようにすることが必要です。この場合では、令和 13（2031）年度に 10%程度の使用料改定が必要という試算となりました。

今後は、本計画に基づく経費削減に向けた取組を行うとともに、毎年度の決算を踏まえ資金状況を注視しつつ、遅くとも令和 11（2029）年度頃には使用料改定について検討を始める必要があると考えています。併せて、実際の料金改定に当たっては、水道・下水道とも料金・使用料の改定年度が連続とならないよう配慮する必要があると考えています。

また、下水道使用料体系により経営に必要な費用を賄えているかの検証については、3～5 年に 1 度は行っていく必要があります。

② 資産の有効活用等による収入増加の取組

統廃合により使わなくなる施設について不用品の撤去を行う際には売却を検討します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

ウォーターPPP の導入検討を開始し、効率的な維持管理業務の推進を図ります。

② 職員給与費に関する事項

現在の職員数を確保し、事業を実施していきます。

③ 動力費に関する事項

施設の統廃合による費用削減を目指します。

④ 薬品費に関する事項

施設の統廃合による費用削減を目指します。

⑤ 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画を活用した施設更新や更新需要に合わせた施設更新を行うことで、計画的な施設更新を行うことで、修繕費の削減に努めます。

⑥ 委託費に関する事項

委託内容の見直しを検討するなど、施設維持管理費の削減を検討します。

⑦ その他の取組

- ・ 使用料の請求は毎月請求となっていますが、経費削減や事務の省力化のため隔月請求を検討します。

(4) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について（令和 6（2024）年 4 月 1 日付け国水下第 51 号）」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを次に示します。

■ 業務目標

年度 項目	R5 (2023) 現状	R10 (2028) 中間目標	R15 (2033) 最終目標
普及率（集合処理区域）	90.3%	97.3%	100.0%
経常収支比率（公共下水道事業）	89.9%	94.9%	95.5%
経常収支比率（特定環境保全公共下水道事業）	88.9%	90.3%	91.5%
経費回収率（公共下水道事業）	62.3%	65.0%	80.0%
経費回収率（特定環境保全公共下水道事業）	61.9%	65.0%	80.0%
接続率（集合処理区域）	68.7%	74.1%	79.0%

※集合処理区域：公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業及び漁業集落排水処理施設事業の区域

■ 業務目標達成に向けた取組

- ・ 経営戦略については、毎年度、実施状況の検証を行うとともに、「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づく 5 年ごとの見直しを行い、各目標の達成度の検証及び評価を基により精度の高い経営戦略を目指します。
- ・ 使用料の見直しに関する事項に基づき、資金不足に陥らないよう使用料改定について検討を始めるとともに、資金を確保できるよう使用料の適正化を図ります。
- ・ 今まで以上にホームページや広報誌などを活用した広報活動や戸別訪問などの接続推進活動に取り組み、接続率の向上を図り、収入の増加につなげます。
- ・ スtockマネジメント計画に基づく予防保全型下水道管理を実施し、施設の長寿命化による更新費用や維持管理費用の縮減を図ります。
- ・ 近接する処理区の処理施設の統廃合を検討・実施し、処理原価の低減を図ります。

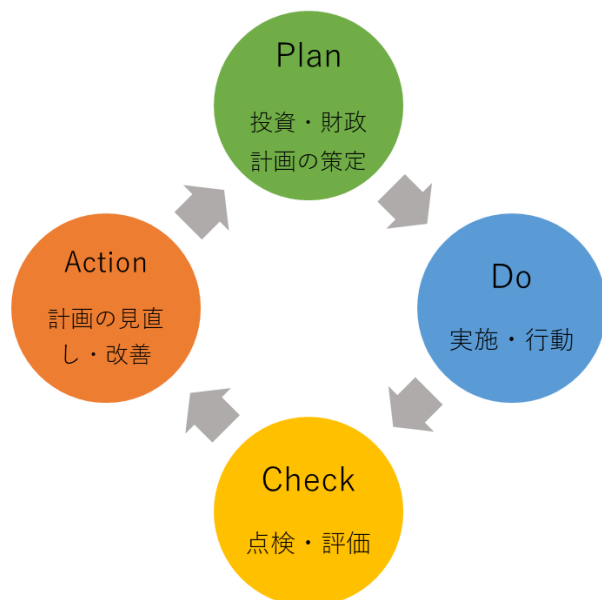
■ ロードマップ

年度 項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
経営戦略計画期間										
経営戦略の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の改定						●				
使用料の検討										
使用料の改定（必要時） ※補填財源に不足が生じない場合								●		
接続率向上のための推進活動										
未普及地域の解消（公共下水道事業）										
ストックマネジメント計画期間										
ストックマネジメント計画の改定		●					●			
最適整備構想に基づく処理区統廃合										

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年決算が公表された後、経営状況を把握するため、経営指標を用いて状況を検証します。

また、投資・財政計画における実績値との乖離や計画内容との進捗を検証し、5年を目途として経営戦略の更新を行います。



投資・財政計画
(収支計画)

区分		年度	(単位:千円、%)											
			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	
収益	1. 営業	収入	524,177	557,119	568,457	577,145	583,939	593,146	610,526	619,104	614,400	617,039	603,036	
	(1) 受託	金収入	523,502	528,815	540,365	546,016	551,567	556,876	561,790	566,412	565,071	563,467	561,566	
	(2) その他	業外収入	675	28,304	28,092	31,129	32,372	38,270	48,736	52,692	49,329	53,572	41,470	
	的	補助金	1,618,699	1,729,917	1,818,759	1,812,616	1,824,146	1,860,579	1,887,351	1,902,940	1,949,109	1,952,474	1,960,004	
	収益	(1) 補助	906,542	947,705	1,027,822	1,014,569	1,045,589	1,066,614	1,077,324	1,115,915	1,120,204	1,135,618	1,135,618	
		他会計補助金	905,800	946,200	1,027,200	1,010,900	1,013,900	1,044,900	1,062,400	1,073,100	1,090,200	1,119,500	1,134,900	
	収益	その他補助金	742	1,505	622	622	669	689	4,214	4,224	25,715	704	718	
		(2) 長期前受金	711,801	780,743	789,940	800,097	808,580	813,993	819,740	824,619	832,197	831,273	823,389	
	収益	(3) その他	356	1,469	997	997	997	997	997	997	997	997	997	
		1. 営業	費用	2,142,876	2,287,036	2,387,216	2,389,761	2,408,085	2,453,725	2,497,877	2,522,044	2,563,509	2,589,513	2,593,040
支出	1. 職員	給与	2,092,578	2,255,267	2,320,621	2,311,451	2,353,752	2,394,125	2,441,475	2,476,238	2,561,178	2,551,122	2,570,046	
	(2) 経	費	81,048	96,473	99,111	100,994	102,913	104,868	106,859	108,889	110,958	122,747	125,080	
	的	動力費	713,970	764,267	815,550	779,964	793,012	807,704	829,663	844,187	902,726	888,551	885,197	
		修繕費	73,000	95,531	93,308	94,869	96,458	98,069	99,685	101,347	103,037	104,747	106,657	
	支出	委託料	22,986	25,292	22,369	22,817	23,273	23,738	24,697	25,192	25,696	26,210	26,810	
		その他	504,139	529,043	555,251	565,557	576,280	587,806	606,562	618,034	673,254	635,719	648,944	
	支出	減価償却費	1,297,560	1,394,527	1,405,960	1,430,493	1,457,827	1,481,553	1,504,953	1,523,182	1,547,494	1,559,824	1,559,769	
		2. 営業外	費用	309,676	298,928	294,958	293,529	293,410	291,750	290,910	289,116	285,161	280,281	273,340
	支出	(1) 支払	利息	304,739	289,749	286,519	283,985	283,747	281,766	279,756	277,627	274,055	268,767	262,939
		(2) その他	4,937	9,179	8,439	9,544	9,663	9,984	11,154	11,489	11,106	11,514	10,401	
経常	支出計	(D)	2,402,254	2,554,195	2,615,579	2,604,980	2,647,162	2,685,875	2,732,385	2,765,354	2,846,339	2,831,403	2,843,386	
	常損益	(C)-(D)	△ 259,378	△ 267,159	△ 228,363	△ 215,219	△ 239,077	△ 232,150	△ 234,508	△ 243,310	△ 282,830	△ 261,890	△ 280,346	
	別損益	(F)	72,504											
	特別損失	(G)	106,898											
	特別損益	(F)-(G)	△ 34,394											
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	△ 293,772	△ 267,159	△ 228,363	△ 215,219	△ 239,077	△ 232,150	△ 234,508	△ 243,310	△ 282,830	△ 261,890	△ 280,346	
		繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	△ 2,736,013	△ 3,003,172	△ 3,231,535	△ 3,446,754	△ 3,685,831	△ 3,917,981	△ 4,152,489	△ 4,395,799	△ 4,678,629	△ 4,940,519	△ 5,220,865
	流動	うち未収金	675,988	555,872	536,968	555,805	525,491	504,492	494,054	448,151	324,695	242,740	243,576	
		うち未収金	157,385	71,844	72,861	73,414	73,957	74,480	74,969	75,432	75,389	75,319	75,225	
	流動	うち建設改良費	(K)	1,918,060	1,850,027	1,887,880	1,847,379	1,817,114	1,800,019	1,783,326	1,704,567	1,649,960	1,672,309	1,747,428
うち一時借入金		(L)	1,582,786	1,625,706	1,648,779	1,624,852	1,613,413	1,593,184	1,569,350	1,498,693	1,467,042	1,471,353	1,444,476	
累積	うち未払金	(M)	228,353	206,355	221,135	204,561	185,735	188,869	196,010	187,908	164,952	159,090	183,886	
	欠損金比率	(A)-(B) × 100	△ 522	△ 539	△ 568	△ 597	△ 631	△ 661	△ 680	△ 710	△ 761	△ 801	△ 866	
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(N)												
	資金の不足額	(O)	△ 245,880	△ 331,551	△ 297,867	△ 333,278	△ 321,790	△ 297,657	△ 280,078	△ 242,277	△ 141,777	△ 41,784	59,376	
	営業収益-受託工事収益	(P)	524,177	557,119	568,457	577,145	583,939	593,146	610,526	619,104	614,400	617,039	603,036	
	の不足率	(Q)												
	健全化法施行令第16条により算定した	(R)												
	資金の不足額	(S)												
	健全化法施行令第6条に規定する	(T)												
	解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した	(V)													
事業の規模	(W)													
健全化法第22条により算定した	(X)													
資金の不足率	(Y)													
健全化法第22条により算定した	(Z)													
資金の不足率	(AA)													

京丹後市下水道事業

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔 見 込 〕	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
資本的収入	1. 企業	業 債	1,205,300	1,688,700	1,603,600	1,737,600	1,487,300	1,450,600	1,384,200	1,264,700	942,800	909,400	992,900	
	うち資本費平準化債		374,700	570,600	630,300	630,300	600,700	584,500	576,600	548,900	472,900	425,800	415,800	
	2. 他会計出資金		479,200	353,800	325,500	422,300	420,100	391,200	377,000	370,300	358,800	331,000	323,600	
	3. 他会計補助金			31,100	7,000								17,300	
	4. 他会計負担金													
資本的支出	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金		357,823	660,203	671,938	683,162	534,918	515,868	533,237	442,675	200,632	211,590	302,531	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		1,560	12,031	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	9. その他		87,566	91,172	94,285	94,259	94,181	94,181	94,181	94,181	94,181	94,181	94,181	
計		(A)	2,131,449	2,837,006	2,702,523	2,937,521	2,536,699	2,452,049	2,388,818	2,172,056	1,596,613	1,546,371	1,730,712	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		(B)												
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	純計	(A)-(B)	(C)	2,131,449	2,837,006	2,702,523	2,937,521	2,536,699	2,452,049	2,388,818	2,172,056	1,596,613	1,546,371	1,730,712
	1. 建設改良費		1,210,744	1,815,764	1,682,249	1,815,461	1,447,565	1,413,322	1,369,090	1,186,890	699,797	714,452	898,439	
	うち職員給与費		28,381	31,978	25,457	25,941	26,434	26,936	27,448	27,970	28,501	19,362	19,730	
	2. 企業債償還金		1,550,454	1,582,786	1,625,706	1,648,779	1,624,852	1,613,418	1,593,188	1,568,560	1,496,255	1,462,175	1,463,374	
	3. 他会計長期借入返還金													
補填財源	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
	計	(D)	2,761,198	3,398,550	3,307,955	3,464,240	3,072,417	3,026,740	2,962,278	2,755,450	2,196,052	2,176,627	2,361,813	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	629,749	561,544	605,432	526,719	535,718	574,691	573,460	583,394	599,439	630,256	631,101	
	1. 損益勘定留保資金		556,121	462,750	519,456	427,565	456,587	497,352	501,744	517,611	552,844	553,888	481,805	
補填財源	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		73,628	98,794	85,976	99,154	79,131	77,339	71,716	65,783	46,595	63,048	47,790	
	計	(F)	629,749	561,544	605,432	526,719	535,718	574,691	573,460	583,394	599,439	616,936	529,595	
	補填財源不足額	(E)-(F)										13,321	101,506	
他会計借入金残高		(G)												
企業債残高		(H)	23,227,897	23,253,011	23,171,905	23,201,902	23,005,924	22,787,073	22,493,703	22,072,502	21,477,484	20,888,643	20,389,486	

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
区 分												
収益的収支分	うち基準内繰入金	905,800	982,104	1,037,059	1,025,225	1,030,320	1,062,106	1,086,900	1,099,628	1,134,005	1,149,987	1,160,392
	うち基準外繰入金	779,941	841,986	848,296	819,505	839,568	865,272	892,674	907,287	915,008	936,079	940,698
資本的収支分	うち基準内繰入金	125,859	140,118	188,763	205,120	190,752	196,834	194,226	192,341	218,997	213,908	219,694
	うち基準外繰入金	479,200	384,900	332,500	422,300	420,100	391,200	377,000	370,300	358,800	331,000	340,900
合 計	うち基準内繰入金	958,355	158,998	109,761	97,724	87,687	77,650	77,650	65,370	67,303	70,036	90,169
	うち基準外繰入金	383,365	225,902	222,739	324,576	332,413	313,550	309,387	304,930	291,497	260,964	250,731
合 計		1,385,000	1,367,004	1,369,559	1,447,525	1,450,420	1,453,306	1,463,900	1,469,928	1,492,805	1,480,987	1,501,292

投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度	(単位:千円, %)										
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収 入	1. 営 業 収 入	223,458	277,512	289,140	299,184	307,348	317,996	337,091	347,504	344,622	349,174	337,175
	(1) 料 金 収 入	222,888	249,336	261,148	268,155	275,076	281,826	288,455	294,912	295,393	295,702	295,805
	(2) 受 託 工 事 収 益											
の 収 入	(3) そ の 他 の 収 入	570	28,176	27,992	31,029	32,272	36,170	48,636	52,592	49,229	53,472	41,370
	2. 営 業 外 収 入	746,531	875,766	910,032	935,089	963,627	995,111	1,020,628	1,028,406	1,057,653	1,043,980	1,036,345
	(1) 補 助 金	408,100	436,118	455,400	471,400	488,700	512,200	527,800	533,000	537,200	549,500	550,000
の 収 入	他 会 計 補 助 金	408,100	435,200	455,400	471,400	488,700	512,200	527,800	533,000	537,200	549,500	550,000
	そ の 他 補 助 金		918					3,500	3,500	25,000		
	(2) 長 期 前 受 金 収 入	338,420	439,108	454,238	463,295	474,533	482,517	488,934	491,512	495,059	494,086	485,951
の 収 入	(3) そ の 他	11	540	394	394	394	394	394	394	394	394	394
	1. 営 業 収 入	969,989	1,153,278	1,199,172	1,234,273	1,270,975	1,313,107	1,357,719	1,375,910	1,402,275	1,393,154	1,373,520
	(1) 職 員 給 与 費	891,218	1,082,727	1,100,446	1,127,402	1,160,110	1,189,853	1,222,064	1,235,260	1,294,971	1,263,612	1,263,687
支 出	(2) 経 費	28,823	40,652	34,742	35,402	36,075	36,780	37,458	38,170	38,895	49,315	50,252
	動 力 費	239,759	292,759	297,410	301,915	306,536	312,202	324,978	329,324	335,434	341,652	341,652
	修 繕 費	4,915	43,915	44,062	44,943	45,842	46,759	47,694	48,648	49,621	50,613	50,613
の 支 出	委 託 料	154,295	173,771	191,672	195,085	198,575	202,547	213,598	217,210	264,414	218,702	223,076
	そ の 他	53,952	67,491	57,772	57,904	58,057	58,753	59,458	60,172	60,897	61,632	62,377
	(3) 減 価 償 却 費	622,636	749,316	768,294	790,085	817,499	840,891	859,650	866,750	876,748	878,866	871,783
支 出	営 業 外 費 用	187,897	185,639	187,288	190,740	195,266	197,335	199,177	198,604	195,536	191,230	185,062
	(1) 支 払 利 息	187,480	183,132	185,473	187,884	192,355	194,169	194,908	194,067	191,450	186,805	181,819
	(2) そ の 他	437	2,507	1,815	2,856	2,911	3,166	4,269	4,537	4,086	4,425	3,243
支 出 計	(D)	1,079,115	1,268,366	1,287,734	1,318,142	1,355,376	1,387,188	1,421,261	1,433,864	1,490,507	1,454,842	1,448,749
	(C)-(D)	△ 109,126	△ 115,088	△ 88,562	△ 83,869	△ 84,401	△ 74,081	△ 63,542	△ 57,954	△ 88,232	△ 61,688	△ 75,229
	(E)											
特 別 収 入	特 別 損 失											
	(F)-(G)											
	(H)											
流 動 収 入	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 109,126	△ 115,088	△ 88,562	△ 83,869	△ 84,401	△ 74,081	△ 63,542	△ 57,954	△ 88,232	△ 61,688	△ 75,229
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 欠 損 金 (I)	△ 1,823,832	△ 1,938,920	△ 2,027,482	△ 2,111,351	△ 2,195,752	△ 2,269,833	△ 2,333,375	△ 2,391,329	△ 2,479,561	△ 2,541,249	△ 2,616,478
	流 動 収 入 計	348,826	245,996	228,611	260,110	236,543	223,752	215,568	210,897	151,471	123,858	100,878
流 動 収 入	う ち 未 収 金	109,958	29,678	30,761	31,395	32,023	32,637	33,241	33,831	33,915	33,983	34,033
	負 債 償 還 (K)	1,017,211	970,928	1,023,836	1,040,210	1,045,708	1,048,265	1,055,148	1,011,147	992,071	993,704	980,579
	う ち 建 設 改 良 費 分	822,799	856,558	896,109	913,663	939,481	946,690	960,423	926,094	928,435	934,032	920,278
累 積 欠 損 金 比 率	う ち 一 時 借 入 金											
	う ち 未 払 金	106,625	100,906	114,263	113,083	92,763	88,111	81,261	71,589	50,172	46,208	46,837
	(L)-(M) × 100	△ 816	△ 699	△ 701	△ 706	△ 714	△ 714	△ 692	△ 688	△ 720	△ 728	△ 776
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 109,126	△ 115,088	△ 88,562	△ 83,869	△ 84,401	△ 74,081	△ 63,542	△ 57,954	△ 88,232	△ 61,688	△ 75,229
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 欠 損 金 (I)	△ 1,823,832	△ 1,938,920	△ 2,027,482	△ 2,111,351	△ 2,195,752	△ 2,269,833	△ 2,333,375	△ 2,391,329	△ 2,479,561	△ 2,541,249	△ 2,616,478
	流 動 収 入 計	348,826	245,996	228,611	260,110	236,543	223,752	215,568	210,897	151,471	123,858	100,878
健 全 化 法 施 行 令 第 6 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 109,126	△ 115,088	△ 88,562	△ 83,869	△ 84,401	△ 74,081	△ 63,542	△ 57,954	△ 88,232	△ 61,688	△ 75,229
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 欠 損 金 (I)	△ 1,823,832	△ 1,938,920	△ 2,027,482	△ 2,111,351	△ 2,195,752	△ 2,269,833	△ 2,333,375	△ 2,391,329	△ 2,479,561	△ 2,541,249	△ 2,616,478
	流 動 収 入 計	348,826	245,996	228,611	260,110	236,543	223,752	215,568	210,897	151,471	123,858	100,878
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 109,126	△ 115,088	△ 88,562	△ 83,869	△ 84,401	△ 74,081	△ 63,542	△ 57,954	△ 88,232	△ 61,688	△ 75,229
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 欠 損 金 (I)	△ 1,823,832	△ 1,938,920	△ 2,027,482	△ 2,111,351	△ 2,195,752	△ 2,269,833	△ 2,333,375	△ 2,391,329	△ 2,479,561	△ 2,541,249	△ 2,616,478
	流 動 収 入 計	348,826	245,996	228,611	260,110	236,543	223,752	215,568	210,897	151,471	123,858	100,878
健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 109,126	△ 115,088	△ 88,562	△ 83,869	△ 84,401	△ 74,081	△ 63,542	△ 57,954	△ 88,232	△ 61,688	△ 75,229
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 欠 損 金 (I)	△ 1,823,832	△ 1,938,920	△ 2,027,482	△ 2,111,351	△ 2,195,752	△ 2,269,833	△ 2,333,375	△ 2,391,329	△ 2,479,561	△ 2,541,249	△ 2,616,478
	流 動 収 入 計	348,826	245,996	228,611	260,110	236,543	223,752	215,568	210,897	151,471	123,858	100,878

京丹後市下水道事業

投資・財政計画
(収支計画)

区 分 年 度			令和5年度 (決 算)	令和6年度 〔 決 算 〕 (見 込)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	債	796,000	1,156,900	1,101,900	1,254,800	1,031,600	989,200	880,700	799,500	526,200	527,800	533,500
	うち資本費平準化債		245,000	323,200	351,700	358,200	359,100	362,700	361,100	371,300	334,800	335,300	339,900
	2. 他会計出資金		168,500	74,200	74,600	115,900	129,400	125,000	133,800	151,900	158,200	138,300	126,800
	3. 他会計補助金			31,100	7,000								16,700
	4. 他会計負担金												
資 本 的 収 入	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		250,642	527,578	551,520	645,180	496,000	449,000	411,500	320,000	90,500	90,500	90,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		62,208	64,480	64,480	64,480	64,480	64,480	64,480	64,480	64,480	64,480	64,480
	9. その他		1,277,350	1,864,697	1,799,500	2,080,360	1,721,480	1,627,680	1,490,480	1,335,880	839,380	821,080	831,980
資本的支出	計 (A)												
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)		1,277,350	1,864,697	1,799,500	2,080,360	1,721,480	1,627,680	1,490,480	1,335,880	839,380	821,080	831,980
	1. 建設改良費		809,720	1,390,468	1,335,327	1,568,779	1,196,473	1,106,044	959,910	777,441	311,627	303,606	304,892
	うち職員給与費		21,481	24,649	25,457	25,941	26,434	26,936	27,448	27,970	28,501	19,362	19,730
資本的支出	2. 企業債償還金		783,490	822,799	856,558	896,109	913,663	939,481	946,690	960,499	926,247	928,670	934,273
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)		1,593,210	2,213,267	2,191,885	2,464,888	2,110,136	2,045,525	1,906,600	1,737,940	1,237,874	1,232,276	1,239,165
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		315,860	348,570	392,385	384,528	388,656	417,845	416,120	402,060	398,494	411,196	407,185
	1. 損益勘定留保資金		267,555	272,403	323,663	302,959	327,416	360,599	368,796	363,053	381,019	393,619	389,525
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		48,305	76,167	68,723	81,569	61,240	57,246	47,324	39,006	17,475	17,577	17,660
他会計借入金残高(H)	計 (F)		315,860	348,570	392,385	384,528	388,656	417,845	416,120	402,060	398,494	411,196	407,185
	補填財源不足額 (E)-(F)												
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債償還金 (H)		14,699,691	15,033,792	15,279,134	15,637,825	15,755,762	15,805,481	15,739,491	15,578,492	15,178,445	14,777,575	14,376,802

○他会計繰入金

区 分		年 度												(単位:千円)
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 〔 決 算 〕 見 込	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)		
収益的収支分		408,100	463,100	483,200	502,200	520,800	547,800	576,200	585,400	586,200	602,800	590,800		
うち基準内繰入金		382,476	455,096	448,561	467,022	484,983	511,344	539,029	547,570	522,673	553,969	541,002		
うち基準外繰入金		25,624	8,004	34,639	35,178	35,817	36,456	37,171	37,830	63,527	48,831	49,798		
資本的収支分		168,500	105,300	81,600	115,900	129,400	125,000	133,800	151,900	158,200	138,300	143,500		
うち基準内繰入金		32,163	95,044	52,525	34,206	34,887	35,568	36,249	36,930	38,411	40,692	76,473		
うち基準外繰入金		136,337	10,256	29,075	81,694	94,513	89,432	97,551	114,970	119,789	97,608	67,027		
合 計		576,600	568,400	564,800	618,100	650,200	672,800	710,000	737,300	744,400	741,100	734,300		

投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度	(単位:千円, %)										
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収 入	1. 営 業 収 入	163,684	163,464	165,217	164,272	163,326	162,295	161,235	160,089	158,943	157,768	156,536
	(1) 料 金 収 入	163,633	163,409	165,167	164,222	163,276	162,245	161,185	160,039	158,893	157,718	156,486
	(2) 受 託 工 事 収 入											
的 収 益	2. 営 業 外 収 入	51	55	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	(1) 補 助 金	512,161	490,185	536,289	488,033	484,463	480,378	481,701	485,481	495,246	503,308	509,486
	他会計補助金 その他補助金	289,500	280,200	336,100	289,400	288,900	288,200	291,300	293,700	300,400	306,300	311,000
収 入	(2) 長 期 前 受 金	222,537	208,820	199,969	198,413	195,343	191,958	190,181	191,561	194,626	196,788	198,266
	(3) そ の 他	124	165	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	1. 営 業 費 用	675,845	653,649	701,506	662,305	647,789	642,673	642,936	645,570	654,189	661,076	666,022
支 出	(1) 職 員 給 与	672,897	667,391	710,406	666,434	667,362	667,809	671,644	681,659	695,888	708,749	721,006
	(2) 経 費	21,161	23,433	31,557	32,157	32,768	33,391	34,025	34,671	35,330	36,001	36,685
	動力費	219,879	220,136	265,968	221,795	226,016	230,358	234,786	239,301	243,905	248,599	254,069
支 出	修繕費	24,864	30,153	29,410	29,998	30,598	31,210	31,834	32,471	33,120	33,782	34,631
	委託料	6,473	6,332	6,459	6,588	6,720	6,854	6,991	7,131	7,274	7,419	7,567
	その他の費用	150,875	157,103	161,711	164,786	168,085	171,447	174,876	178,374	181,941	185,580	189,802
支 出	(3) 減 価 償 却 費	37,667	26,548	68,388	20,423	20,613	20,847	21,085	21,325	21,570	21,818	22,069
	2. 営 業 外 費 用	431,857	423,822	412,881	412,482	408,578	404,060	402,833	407,687	416,653	424,149	430,252
	(1) 支 払 利 息	87,512	81,039	77,458	74,373	70,810	67,658	65,064	63,465	62,065	60,843	59,467
出 支	(2) そ の 他	87,469	80,770	77,296	74,211	70,648	67,496	64,902	63,303	61,903	60,681	59,305
	(1) 支 出 計	43	269	162	162	162	162	162	162	162	162	162
	(2) 支 出 計	760,409	748,430	787,864	740,807	738,172	736,467	736,708	745,124	757,953	769,592	780,473
特 別	経 常 損 益	(E) △ 84,564	△ 94,781	△ 86,358	△ 88,502	△ 90,383	△ 92,794	△ 93,772	△ 99,554	△ 103,764	△ 108,516	△ 114,451
	特別利益											
	特別損失	(G)										
流 動	特 別 損 益	(F)-(G)										
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	△ 84,564	△ 94,781	△ 86,358	△ 88,502	△ 90,383	△ 92,794	△ 93,772	△ 99,554	△ 103,764	△ 108,516	△ 114,451
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	△ 715,178	△ 809,959	△ 896,317	△ 984,819	△ 1,075,202	△ 1,167,996	△ 1,261,768	△ 1,361,322	△ 1,465,086	△ 1,573,602	△ 1,688,053
流 動 資 産	流 動 資 産	155,831	128,112	133,801	111,065	109,353	112,234	124,246	108,121	70,169	53,906	77,290
	うち未収金	22,776	22,719	22,669	22,614	22,554	22,490	22,418	22,346	22,268	22,186	22,106
	うち建設改良費	640,489	615,514	607,607	568,879	555,143	559,925	544,824	516,545	475,029	481,029	508,855
流 動 負 債	うち一時借入金	558,117	569,518	558,569	536,291	522,127	520,219	492,170	463,435	424,580	399,391	399,391
	うち未払金											
	うち一時借入金											
累 積 欠 損 金	うち未払金	67,888	43,870	46,912	30,462	30,890	37,580	50,528	50,984	48,323	51,295	74,338
	(1)											
	累積欠損金比率((I)/(B) × 100)	△ 437	△ 495	△ 543	△ 600	△ 658	△ 720	△ 783	△ 890	△ 922	△ 997	△ 1,078
地 方 財 政 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た	資金の不足額	△ 63,979	△ 82,116	△ 84,763	△ 78,477	△ 76,337	△ 72,528	△ 71,592	△ 55,011	△ 19,720	8,515	32,174
	(L)											
	営業収益一受託工事収益(A)-(B)	163,684	163,464	165,217	164,272	163,326	162,295	161,235	160,089	158,943	157,768	156,536
資 産 金 不 足 の 比 率	(A)-(B)											
	(L)/(M) × 100											
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た	資金の不足額											
	(N)											
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た	事業の規模											
	(P)											
	健全化法第22条により算定した資金不足比率											
資 金 不 足 の 比 率	((N)/(P) × 100)											

京丹後市下水道事業

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		298,200	435,400	408,200	329,800	316,200	325,500	374,700	346,400	303,200	271,600	353,800
	うち資本費平準化債		118,400	247,400	278,600	246,700	232,800	218,700	221,600	192,900	180,900	118,900	110,800
資 本 的 収 入	2. 他会計出資金		196,800	128,900	61,500	124,800		131,000	127,000	116,500	101,700	110,600	111,400
	3. 他会計補助金												
資 本 的 収 入	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
資 本 的 収 入	6. 国(都道府県)補助金		83,102	103,050	84,400			27,000	81,000	81,000	67,500	77,500	167,500
	7. 固定資産売却代金												
資 本 的 収 入	8. 工事負担金				3,500								
	9. その他		9,060	12,542	12,542	12,542	12,542	12,542	12,542	12,542	12,542	12,542	12,542
資 本 的 収 入	計 (A)		586,962	679,892	570,142	467,142	455,242	496,042	595,242	556,442	484,942	472,242	645,242
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
資 本 的 収 入	純計 (A)-(B) (C)		586,962	679,892	570,142	467,142	455,242	496,042	595,242	556,442	484,942	472,242	645,242
	1. 建設改良費		272,860	299,393	218,169	83,147	83,495	135,623	234,521	235,819	211,267	230,716	410,584
資 本 的 収 入	うち職員給与費		6,900	7,329									
	2. 企業償還金		547,255	568,117	569,518	558,569	536,291	522,127	520,219	491,676	462,747	423,692	417,590
資 本 的 収 入	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
資 本 的 収 入	5. その他												
	計 (D)		819,915	857,510	787,687	641,716	619,786	657,750	754,740	727,495	674,014	654,408	828,174
資 本 的 収 入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)		232,953	177,618	217,545	174,574	164,544	161,708	159,498	171,053	189,072	182,166	182,932
	1. 損益勘定留保資金		216,357	160,435	205,384	167,015	156,954	151,833	145,542	156,979	176,002	160,119	130,417
資 本 的 収 入	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
資 本 的 収 入	4. その他		16,596	17,183	12,161	7,559	7,590	9,875	13,956	14,074	13,070	13,929	22,099
	計 (F)		232,953	177,618	217,545	174,574	164,544	161,708	159,498	171,053	189,072	174,048	152,516
資 本 的 収 入	補填財源不足額 (E)-(F)											8,118	30,416
	他会計借入金残高 (G)												
資 本 的 収 入	企業償還金 (H)		6,316,746	6,194,029	6,032,711	5,803,942	5,583,851	5,387,224	5,241,705	5,096,429	4,936,882	4,784,790	4,721,000

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金		289,500	280,200	336,100	289,400	288,900	288,200	293,300	293,700	300,400	306,300	311,000
	うち基準外繰入金		273,549	261,150	304,543	257,243	256,132	254,809	257,275	259,029	265,070	270,299	274,315
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金		15,951	19,050	31,557	32,157	32,768	33,391	36,025	34,671	35,330	36,001	36,685
	うち基準外繰入金		196,600	128,900	61,500	124,800	126,500	131,000	127,000	116,500	101,700	110,600	111,400
合 計	うち基準内繰入金		25,276	25,728	26,180	26,632	27,084	27,536	27,988	28,440	28,892	29,344	29,796
	うち基準外繰入金		171,324	103,172	35,320	98,168	99,416	103,464	99,012	88,060	72,808	81,256	81,604
計			486,100	409,100	397,600	414,200	415,400	419,200	420,300	410,200	402,100	416,900	422,400

投資・財政計画
(収支計画)

区分		年度	(単位:千円, %)										
			令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収益	1. 営業	収益 (A)	89,040	67,859	65,009	64,084	63,125	62,200	61,241	60,282	59,357	58,415	57,473
	(1) 受託	金収 入 (B)	89,005	67,807	64,979	64,054	63,095	62,170	61,211	60,252	59,327	58,385	57,443
	(3) その他	業の 収益 (C)											
的	2. 営業	外 収 益 (D)	192,520	167,561	166,346	164,006	163,063	163,415	165,092	167,301	169,130	168,866	168,205
	(1) 補助	金 助 金 (E)	104,100	95,300	93,800	91,900	91,600	92,300	94,100	96,400	98,500	99,500	100,200
	他会計補助金	助 金 (F)	104,100	95,300	93,800	91,900	91,600	92,300	94,100	96,400	98,500	99,500	100,200
収益	(2) 長期前受金の収入	他 (G)	88,321	71,632	72,346	71,906	71,263	70,915	70,792	70,701	70,430	69,166	67,805
	(3) その他	業の 収入 (H)											
	1. 営業	費用 (I)	281,560	235,420	231,355	228,090	226,188	225,615	226,333	227,583	228,487	227,281	225,678
支出	(1) 職員給与	給 与 (J)	281,039	245,088	243,060	244,310	246,303	249,354	253,222	257,291	260,811	262,771	262,771
	(2) 経費	費 (K)	14,118	15,382	14,794	15,075	15,361	15,653	15,950	16,253	16,562	16,877	17,198
	動力費	費 (L)	105,564	93,034	91,687	92,935	94,197	95,692	97,197	98,726	100,292	101,874	103,316
的	修繕費	費 (M)	20,342	19,685	19,254	19,360	19,452	19,550	19,633	19,712	19,798	19,873	19,943
	委託料	費 (N)	4,121	3,940	4,019	4,099	4,181	4,265	4,350	4,437	4,526	4,617	4,709
	その他の費用	費 (O)	71,090	59,679	60,608	61,721	62,859	64,116	65,398	66,706	68,040	69,401	70,789
支出	(3) 減価償却費	費 (P)	161,357	136,672	136,579	136,300	136,745	138,009	140,075	142,312	143,957	145,261	147,257
	2. 営業外費用	費 (Q)	20,701	16,822	14,212	11,846	10,183	8,996	8,272	7,975	7,877	7,934	7,965
	(1) 支払利息	費 (R)	20,663	16,879	14,173	11,807	10,144	8,957	8,233	7,936	7,838	7,895	7,926
支出	(2) その他	業の 費用 (S)	38	43	39	39	39	39	39	39	39	39	39
	支出計	費 (T)	301,740	262,010	257,272	256,156	256,486	258,350	261,494	265,266	268,688	269,946	270,736
	經常損益	益 (U)	△ 20,180	△ 26,590	△ 25,917	△ 28,066	△ 30,298	△ 32,735	△ 35,161	△ 37,683	△ 40,201	△ 42,665	△ 45,058
特別	別損益	益 (V)	72,504										
	別損益	益 (W)	106,898										
	特別損益	益 (X)	△ 34,394										
特	当年度純利益(又は純損失)	益 (Y)	△ 54,574	△ 26,590	△ 25,917	△ 28,066	△ 30,298	△ 32,735	△ 35,161	△ 37,683	△ 40,201	△ 42,665	△ 45,058
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	益 (Z)	△ 52,870	△ 79,460	△ 105,377	△ 133,443	△ 163,741	△ 196,476	△ 231,637	△ 269,320	△ 309,521	△ 352,186	△ 397,244
	流動資産	益 (AA)	61,969	74,495	70,825	71,777	72,717	63,757	57,970	46,646	36,851	27,341	17,452
流	うち未収金	負 (AB)	12,899	9,551	9,315	9,238	9,158	9,081	9,001	8,921	8,844	8,765	8,687
	うち建設改良費	債 (AC)	177,703	172,404	165,441	148,427	124,699	102,078	91,078	80,389	69,238	58,153	47,072
	うち一時借入金	債 (AD)	156,047	150,149	143,126	125,998	102,155	79,397	68,259	57,430	46,136	35,006	23,933
流	うち未払金	債 (AE)	18,382	21,255	21,315	21,429	21,544	21,681	21,819	21,959	22,102	22,247	22,379
	うち未払金	債 (AF)	△ 59	△ 117	△ 162	△ 208	△ 259	△ 316	△ 378	△ 447	△ 521	△ 603	△ 691
	累積欠損金比率 ((1) / (A)-(B) × 100)	率 (AG)											
地方	財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	率 (AH)	△ 40,313	△ 52,240	△ 48,510	△ 49,348	△ 50,173	△ 41,076	△ 35,151	△ 23,687	△ 13,749	4,806	25,927
	営業収益-受託工事収益	率 (AI)	89,040	67,859	65,009	64,084	63,125	62,200	61,241	60,282	59,357	58,415	57,473
	営業収益-不足の比率 ((L)/(M) × 100)	率 (AJ)										8	45
健全	化法施行令第16条により算定した資金の不足額	率 (AK)											
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	率 (AL)											
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	率 (AM)											
健全	化法第22条により算定した資金の不足比率 ((N)/(P) × 100)	率 (AN)											
		率 (AO)											
		率 (AP)											

京丹後市下水道事業

投資・財政計画
(収支計画)

区 分 年 度			令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔 見 込 〕	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
資本的収入	資本的収入	1. 企業費平準化債	40,000	13,800	22,700	55,000	56,200	56,500	56,900	57,200	57,500	57,800	58,100
		うち資本費平準化債	11,300										
		2. 他会計出資金	93,200	122,300	107,200	99,300	83,300	50,800	31,800	14,400	5,000	1,500	4,000
		3. 他会計補助金											
		4. 他会計負担金											
資本的支出	資本的支出	5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金											
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金											
		9. その他	3,140	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		136,340	138,740	132,540	156,940	142,140	109,940	91,340	74,240	65,140	61,940	64,740	
資本的収入	資本的収入	1. 建設改良費	30,045	13,866	22,880	55,005	56,275	57,090	57,910	57,235	57,570	58,020	58,195
		うち職員給与費											
		2. 企業債償還金	179,636	156,047	150,149	143,126	125,998	102,160	79,401	68,264	57,434	59,141	63,011
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
5. その他													
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		209,681	169,913	173,029	198,131	182,273	159,250	137,311	125,499	115,004	117,161	121,206	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	73,341	31,173	40,489	41,191	40,133	49,310	45,971	51,259	49,864	55,221	56,466
		2. 利益剰余金処分額	70,610	29,912	38,409	36,191	35,017	44,120	40,706	46,056	44,630	49,035	29,082
		3. 繰越工事資金											
		4. その他	2,731	1,261	2,080	5,000	5,116	5,190	5,265	5,203	5,234	5,275	5,290
		計	73,341	31,173	40,489	41,191	40,133	49,310	45,971	51,259	49,864	54,310	34,372
補填財源不足額											911	22,094	
他会計借入金残高													
企業債借入金残高		1,189,526	1,047,279	919,830	831,704	761,906	716,246	693,745	682,681	682,747	681,406	676,495	

○他会計繰入金

年度		(単位:千円)											
区	分	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	
収益的収支分	うち基準内繰入金	104,113	95,300	93,800	91,900	91,600	92,300	94,100	96,400	98,500	99,500	100,200	
	うち基準外繰入金	94,713	84,547	79,006	76,801	76,227	76,652	78,117	80,148	81,966	82,591	82,979	
	計	9,387	10,753	14,794	15,099	15,373	15,648	15,983	16,252	16,534	16,909	17,221	
資本的収支分	うち基準内繰入金	93,200	122,300	107,200	99,300	83,300	50,800	31,800	14,400	5,000	1,500	4,000	
	うち基準外繰入金	38,396	38,226	38,056	36,886	25,716	14,546	3,376					
	計	54,804	84,074	69,144	62,414	57,584	36,254	28,424	14,400	5,000	1,500	4,000	
計		197,300	217,600	201,000	191,200	174,900	143,100	125,900	110,800	103,500	101,000	104,200	

投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度	(単位:千円, %)										
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収 入	1. 営 業 収 入	2,356	2,232	2,278	2,237	2,217	2,177	2,137	2,096	2,056	2,016	1,975
	(1) 料 金 収 入	2,356	2,231	2,278	2,237	2,217	2,177	2,137	2,096	2,056	2,016	1,975
	(2) 受 託 工 事 収 入											
的 収 入	2. 営 業 外 収 入		1									
	(1) 補 助 金	10,082	10,051	8,902	8,978	9,008	8,708	8,308	7,708	9,208	9,508	10,508
	他 会 計 補 助 金	6,100	6,000	4,800	4,900	5,000	4,700	4,300	3,900	5,400	5,700	6,700
支 出	所 得 税 等 支 払 金	6,100	6,000	4,800	4,900	5,000	4,700	4,300	3,900	5,400	5,700	6,700
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,979	4,049	4,099	4,075	4,005	4,005	4,005	3,805	3,805	3,805	3,805
	(3) そ の 他	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
経 常 損 益	1. 営 業 収 入	12,438	12,283	11,180	11,215	11,225	10,885	10,445	9,804	11,264	11,524	12,483
	(1) 職 員 給 与	11,767	12,861	12,486	12,697	12,933	13,174	13,418	13,684	13,776	13,890	14,004
	(2) 経 費	6,151	7,137	6,886	6,960	7,061	7,167	7,275	7,185	7,297	7,410	7,524
支 出	動 力 費	1,235	1,778	1,446	1,449	1,465	1,467	1,469	1,470	1,471	1,471	1,470
	修 繕 費	251	476	486	496	506	516	526	537	548	559	570
	委 託 料	4,213	4,445	4,534	4,618	4,714	4,808	4,904	5,002	5,102	5,204	5,308
支 出	そ の 他	452	438	420	397	376	376	376	176	176	176	176
	(3) 減 価 償 却 費	5,616	5,724	5,600	5,737	5,872	6,007	6,143	6,479	6,479	6,480	6,480
	2. 営 業 外 費 用	778	696	634	593	560	542	538	573	564	552	540
支 出	(1) 支 払 利 息	433	353	288	244	208	186	178	209	196	180	164
	(2) そ の 他	345	343	346	349	352	356	360	364	368	372	376
	支 出 計	12,545	13,557	13,120	13,290	13,493	13,716	13,956	14,237	14,340	14,442	14,544
特 別 損 失	(C)-(D)	△ 107	△ 1,274	△ 1,940	△ 2,075	△ 2,268	△ 2,831	△ 3,511	△ 4,433	△ 3,076	△ 2,918	△ 2,061
	(E)											
	(F)											
流 動 資 産	(G)											
	(H)											
	(F)-(G)											
流 動 負債	当 年 度 純 損 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 107	△ 1,274	△ 1,940	△ 2,075	△ 2,268	△ 2,831	△ 3,511	△ 4,433	△ 3,076	△ 2,918	△ 2,061
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 繰 越 欠 損 金 (I)	1,666	392	△ 1,548	△ 3,623	△ 5,591	△ 8,722	△ 12,233	△ 16,666	△ 19,742	△ 22,660	△ 24,721
	流 動 資 産 (J)	6,357	5,724	5,479	5,577	5,673	5,374	4,588	3,017	2,739	1,085	776
流 動 負債	う ち 未 収 金	212	198	202	198	197	193	190	187	183	180	177
	負 債 償 還 (K)	6,554	5,135	5,030	4,484	4,507	4,177	1,633	1,851	1,877	1,903	2,031
	う ち 建 設 改 良 費 分	4,342	4,504	4,420	3,867	3,881	781	987	1,195	1,211	1,227	1,244
流 動 負債	う ち 一 時 借 入 金											100
	う ち 未 払 金	2,212	631	610	617	626	636	646	656	666	676	687
	(L)-(M) × 100											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(A)-(B) × 100	71	18	△ 68	△ 162	△ 266	△ 401	△ 572	△ 795	△ 960	△ 1,124	△ 1,252
	(N)											
	(O)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 し た 事 業 の 規 模	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 し た 事 業 の 規 模	△ 4,145	△ 5,093	△ 4,869	△ 4,960	△ 5,047	△ 4,738	△ 3,942	△ 2,361	△ 2,073	△ 409	11
	(P)											
	(Q)											
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率	健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率	2,356	2,232	2,278	2,237	2,217	2,177	2,137	2,096	2,056	2,016	1,975
	(R)											
	(S)											

京丹後市下水道事業

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
資本の収支	資 産	1. 企 業 債	1,100	1,600	3,000	2,900	3,000	3,000	3,000				
		うち資本費平準化債											
	本 金	2. 他会計出資金	4,200	4,200	4,400	4,400	3,800	3,800	700	900	500	400	200
		3. 他会計補助金											
	的 収 入	4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
	本 金	6. 国(都道府県)補助金											
		7. 固定資産売却代金											
	収 入	8. 工事負担金											
		9. その他	34	104	104	78							
資本の収支	資 産	計 (A)	5,334	5,904	7,504	7,378	6,800	6,800	3,700	900	500	400	200
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	本 金	純計 (A)-(B) (C)	5,334	5,904	7,504	7,378	6,800	6,800	3,700	900	500	400	200
		1. 建設改良費	2,943	1,650	3,010	3,000	3,000	3,000	3,000		10		
	的 収 入	うち職員給与費											
		2. 企業償還金	4,257	4,342	4,504	4,420	3,867	3,881	781	987	1,195	1,211	1,227
	支 出	3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
	補 填 財 源	5. その他											
		計 (D)	7,200	5,992	7,514	7,420	6,867	6,881	3,781	987	1,205	1,211	1,227
資本の収支	資 産	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	1,866	88	10	42	67	81	81	87	705	811	1,027
		1. 損益勘定留保資金	1,599										
	本 金	2. 利益剰余金処分額											
		3. 繰越工事資金											
	的 収 入	4. その他	267	88	10	42	67	81	81	87	705	252	55
		計 (F)	1,866	88	10	42	67	81	81	87	705	252	55
	補 填 財 源	他会計借入金残高 (E)-(F)										559	972
		企業償還金 (H)	20,901	18,159	16,655	15,135	14,268	13,387	15,606	14,619	13,424	12,213	10,986
	合 計	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	1,866	88	10	42	67	81	81	87	705	811	1,027
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	1,866	88	10	42	67	81	81	87	705	811	1,027

○他会計繰入金

年度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
区 分	年 度											
収益的収支分	うち基準内繰入金	6,100	6,000	4,800	4,900	5,000	4,700	4,300	3,900	5,400	5,700	6,700
	うち基準外繰入金	2,276	2,239	1,989	2,106	2,275	2,388	2,516	2,883	2,870	2,855	2,839
資本的収支分	うち基準内繰入金	3,824	3,761	2,811	2,794	2,725	2,312	1,784	1,017	2,530	2,845	3,861
	うち基準外繰入金	4,200	4,200	4,400	4,400	3,800	3,800	700	900	500	400	200
合 計	うち基準内繰入金	4,200	4,200	4,400	4,400	3,800	3,800	700	900	500	400	200
	うち基準外繰入金	10,300	10,200	9,200	9,300	8,800	8,500	5,000	4,800	5,900	6,100	6,900

（単位：千円）

投資・財政計画
(収支計画)

区 分	年 度	(単位:千円, %)										
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収 益	1. 営 業 収 益 収 入	(A) 45,639	46,052	46,813	47,368	47,923	48,478	48,822	49,133	49,422	49,666	49,877
	(1) 料 金 受 取 入	(B) 45,620	46,032	46,793	47,348	47,903	48,458	48,802	49,113	49,402	49,646	49,857
	(2) 受 託 工 事 収 益											
的 収 益	(3) そ の 他 の 収 益	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	2. 営 業 外 収 益	157,405	186,354	197,190	216,510	203,985	212,967	211,622	214,044	217,872	226,812	235,460
	(1) 補 助 金	98,742	130,087	137,722	153,922	140,369	148,189	145,614	146,824	149,415	159,204	167,718
収 入	他 会 計 補 助 金	99,000	129,500	137,100	153,300	139,700	147,500	144,900	146,100	148,700	158,500	167,000
	そ の 他 補 助 金	742	587	622	622	669	689	714	724	715	704	718
	(2) 長 期 前 受 金 入	58,544	56,134	59,288	62,408	63,436	64,598	65,828	67,040	68,277	67,428	67,562
の 収 入	(3) そ の 他	119	133	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	1. 営 業 収 入	(C) 203,044	232,406	244,003	263,878	251,908	261,445	260,444	263,177	267,294	276,478	285,337
	2. 営 業 外 収 入	(D) 235,657	247,200	254,223	260,608	267,044	273,935	281,107	288,364	295,732	302,859	308,578
支 出	(1) 職 員 給 与 費	16,946	17,006	18,018	18,360	18,709	19,064	19,426	19,795	20,171	20,554	20,945
	(2) 経 費	142,617	151,201	153,599	156,359	159,202	162,285	165,429	168,635	171,904	175,237	178,636
	1. 営 業 支 出	7,188	6,962	6,637	6,770	6,905	7,043	7,184	7,328	7,475	7,625	7,778
支 出	(3) 減 価 償 却 費	123,666	134,045	136,726	139,347	142,047	144,888	147,786	150,742	153,757	156,832	159,969
	そ の 他	11,763	10,194	10,236	10,242	10,250	10,354	10,459	10,565	10,672	10,780	10,889
	2. 営 業 外 支 出	76,094	78,993	82,606	85,889	89,133	92,586	96,252	99,934	103,657	107,068	108,997
支 出	(1) 支 払 金	12,788	14,632	15,366	15,977	16,591	17,219	17,859	18,499	19,119	19,722	20,306
	(2) そ の 他	8,714	8,615	9,289	9,839	10,392	10,958	11,535	12,112	12,668	13,206	13,725
	(3) そ の 他	4,074	6,017	6,077	6,138	6,199	6,261	6,324	6,387	6,451	6,516	6,581
経 常 損 益	(D) 支 出 計	248,445	261,832	269,589	276,585	283,635	291,154	298,966	306,863	314,851	322,581	328,884
	(E) 経 常 損 益	(F) △ 45,401	△ 29,426	△ 25,586	△ 12,707	△ 31,727	△ 29,709	△ 38,522	△ 43,686	△ 47,557	△ 46,103	△ 43,547
	(F) 経 常 損 益											
特 別 損 失	(G) 特 別 損 失											
	(H) 特 別 損 失											
	(I) 特 別 損 失											
流 動 性	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	△ 45,401	△ 29,426	△ 25,586	△ 12,707	△ 31,727	△ 29,709	△ 38,522	△ 43,686	△ 47,557	△ 46,103	△ 43,547
	繰 上 金 未 収 入 (又は繰下) (F)-(G)	△ 145,799	△ 175,225	△ 200,811	△ 213,518	△ 245,245	△ 274,954	△ 313,476	△ 357,162	△ 404,719	△ 450,822	△ 494,369
	流 動 性	103,005	101,545	98,252	107,276	101,205	99,375	91,692	79,470	63,465	46,550	47,180
流 動 性	う ち 未 収 入 金	10,452	9,641	9,864	9,914	9,965	10,015	10,047	10,075	10,101	10,123	10,142
	う ち 未 収 入 金	76,103	86,046	85,966	85,379	87,057	88,334	90,643	94,635	98,745	110,520	145,291
	う ち 一 時 借 入 金	41,481	44,977	46,555	45,033	45,769	46,097	47,511	50,539	53,680	54,480	56,270
累 積 欠 損 金 比 率	(L) 累 積 欠 損 金 比 率	(M) 33,246	39,693	38,035	38,970	39,912	40,861	41,756	42,720	43,689	44,664	45,645
	(N) 累 積 欠 損 金 比 率	(O) △ 319	△ 380	△ 429	△ 451	△ 512	△ 567	△ 642	△ 727	△ 819	△ 908	△ 991
	(P) 累 積 欠 損 金 比 率	(Q) △ 68,383	△ 60,476	△ 58,841	△ 66,930	△ 59,917	△ 57,138	△ 48,560	△ 35,374	△ 18,400	9,490	41,841
健 全 化 法 施 行 令 第 15 条 により算定した	健 全 化 法 施 行 令 第 15 条 により算定した	(R) 45,639	46,052	46,813	47,368	47,923	48,478	48,822	49,133	49,422	49,666	49,877
	健 全 化 法 施 行 令 第 15 条 により算定した											
	健 全 化 法 施 行 令 第 15 条 により算定した											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した											
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した											
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により算定した											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した											
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した											
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により算定した											
健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 により算定した	健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 により算定した											
	健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 により算定した											
	健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 により算定した											

京丹後市下水道事業

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
資本的収支	1. 企業	債	70,000	81,000	67,800	69,700	71,500	73,300	75,000	76,900	78,700	80,600	82,400
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計	出資金	16,700	24,200	25,300	24,700	23,100	24,500	24,300	23,200	23,700	10,400	2,700
	3. 他会計	補助金											
	4. 他会計	負担金											
資本的収入	5. 他会計	借入金											
	6. 国(都道府県)	補助金	24,079	29,575	37,101	37,873	38,752	39,650	40,464	41,378	42,311	43,246	44,156
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事	負担金	1,560	1,592	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	9. その他		13,124	11,406	14,519	14,519	14,519	14,519	14,519	14,519	14,519	14,519	14,519
資本的支出	計	(A)	125,463	147,773	144,920	146,992	148,071	152,169	154,483	156,197	159,430	148,965	143,975
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)											
	純計	(A)-(B)	125,463	147,773	144,920	146,992	148,071	152,169	154,483	156,197	159,430	148,965	143,975
	1. 建設	改良費	95,376	110,387	102,862	105,530	108,322	111,565	113,749	116,396	119,323	122,111	124,768
	うち職員給与費												
資本的支出	2. 企業	償還金	35,816	41,481	44,977	46,555	45,033	45,769	46,097	47,511	50,539	53,680	54,480
	3. 他会計	長期借入返還金											
	4. 他会計	への支出金											
	5. その他												
	計	(D)	131,192	151,868	147,839	152,085	153,355	157,334	159,846	163,907	169,862	175,791	179,248
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)	5,729	4,095	2,919	5,093	5,284	5,165	5,363	7,710	10,432	26,826	35,273
補填財源	1. 損益	勘定留保資金											
	2. 利益	剰余金処分額											
	3. 繰越	工事資金											
	4. その他		5,729	4,095	3,061	5,093	5,284	5,165	5,363	7,710	10,432	24,522	1,258
	計	(F)	5,729	4,095	3,061	5,093	5,284	5,165	5,363	7,710	10,432	24,522	1,258
補填財源不足額		(E)-(F)			△ 142							2,304	34,015
他会計借入金残高		(G)											
企業借入金残高		(H)	1,001,033	1,040,552	1,063,375	1,086,520	1,112,987	1,140,518	1,169,421	1,198,810	1,226,971	1,253,891	1,281,811

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収益的収支分	うち基準内繰入金		98,000	129,500	137,100	153,300	139,700	147,500	144,900	146,100	148,700	158,500	167,000
	うち基準外繰入金		26,927	30,950	31,999	32,700	35,422	38,259	41,247	44,284	47,335	52,144	54,444
	計		71,073	98,550	105,101	120,600	104,278	109,241	103,653	101,816	101,365	106,356	112,556
資本的収支分	うち基準内繰入金		16,700	24,200	25,300	24,700	23,100	24,500	24,300	23,200	23,700	10,400	2,700
	うち基準外繰入金												
	計		16,700	24,200	25,300	24,700	23,100	24,500	24,300	23,200	23,700	10,400	2,700
合計			114,700	153,700	162,400	178,000	162,800	172,000	169,200	169,300	172,400	168,900	169,700

原価計算表

供用開始年月日 平成 6 年 7 月 1 日
 処理区域内人口 39,528人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 523,502	千円 551,323	千円	千円 551,323
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,619,374	1,876,010		1,876,010
合 計	2,142,876	2,427,333	0	2,427,333

支出の部

項 目				金 額			
				最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
維持管理費	人件費	給 料	千円 81,048	千円 101,949	千円 2,285	千円 99,664	
		諸 手 当				0	
		福 利 費				0	
		修 繕 費	22,986	23,282	796	22,486	
		動 力 費	73,000	96,480	7,200	89,280	
		薬 品 費	13,597	20,800	0	20,800	
		委 託 料	504,139	578,291	15,827	562,464	
		そ の 他	73,100	82,880	5,573	77,307	
小 計		767,870	903,682	31,681	872,001		
資本費	支 払 利 息	304,739	283,156	283,156	0		
	減 価 償 却 費	1,297,560	1,455,911	1,455,911	0		
	企 業 債 取 扱 諸 費	32,085	14,450	14,450	0		
小 計		1,634,384	1,753,517	1,753,517	0		
合 計 (Y)		2,402,254	2,657,199	1,785,198	872,001		

資 産 維 持 費 (Z)	21,320
使用料対象経費(Y) + (Z)	893,321

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 61.72$$

<使用料水準についての説明>

- <原価計算表について>
- ・令和4年1月25日付け総務省通知「経営戦略の改定推進について」の「経営戦略のひな型様式」を参考に、投資財政計画を基に原価計算表を作成しました。
 - ・収益的支出のうち、資本費以外については費目ごとの一括表示として作成しました。
- <使用料水準について>
- ・上記原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は61.72%となり、約38%の収入が不足している状態です。
 - ・使用料対象経費が料金収入で賄えていない状況であり、使用料改定を検討していく必要があります。また、一般会計繰入金により、現金を確保できていますが、収支の均衡を保つために、適正な使用料水準について検討していく必要があります。
 - ・維持管理費の削減や施設の統廃合を検討し、打開策を模索していく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日 平成 13 年 4 月 1 日
処理区域内人口 24,022人
計算期間 自 令和 7 年 4 月
至 令和 12 年 3 月
(5年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 222,888	千円 274,932	千円	千円 274,932
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	747,101	1,000,117		1,000,117
合 計	969,989	1,275,049	0	1,275,049

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
維持管理費	人件費	千円 28,823	千円 35,087	千円 2,285
	給 料			千円 32,802
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修繕費	4,953	4,963	796
	動力費	26,559	44,961	7,200
	薬品費	7,886	12,612	
	委託料	154,295	200,295	15,827
そ の 他	36,503	48,005	5,573	42,432
小 計	259,019	345,923	31,681	314,242
資本費	支 払 利 息	187,460	190,958	190,958
	減 価 償 却 費	622,636	815,037	815,037
	企 業 債 取 扱 諸 費	10,000	2,022	2,022
小 計	820,096	1,008,017	1,008,017	0
合 計 (Y)	1,079,115	1,353,940	1,039,698	314,242

資 産 維 持 費 (Z)	12,026
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	326,268

$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 84.27$

<使用料水準についての説明>

<使用料水準について> ・上記原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は84.276%となり、16%の収入が不足している状態です。 ・使用料対象経費が料金収入で賄えていない状況であり、使用料改定を検討していく必要があります。また、一般会計繰入金により、現金を確保できていますが、収支の均衡を保つために、適正な使用料水準について検討していく必要があります。 ・維持管理費の削減や施設の統廃合を検討し、打開策を模索していく必要があります。

特定環境保全公共下水道事業

原価計算表

供用開始年月日 平成 9 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 7,351人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 163,633	千円 163,219	千円	千円 163,219
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	512,212	494,223		494,223
合 計	675,845	657,442	0	657,442

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
維持 管理 費	人 件 費	千円 21,161	千円 32,780	千円 32,780
	給 料			
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費	6,473	6,722	6,722
	動 力 費	24,864	30,610	30,610
	薬 品 費	3,310	3,948	3,948
	委 託 料	150,875	168,181	168,181
	そ の 他	14,940	14,859	14,859
小 計	221,623	257,100	0	257,100
資 本 費	支 払 利 息	20,663	70,911	70,911
	減 価 償 却 費	161,357	408,167	408,167
	企 業 債 取 扱 諸 費	1,014	11,626	11,626
小 計	183,034	490,704	490,704	0
合 計 (Y)	404,657	747,804	490,704	257,100

資 産 維 持 費 (Z)	6,803
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	263,903

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 61.85$$

<使用料水準についての説明>

<使用料水準について>

- ・上記原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は61.85%となり、約39%の収入が不足している状態です。
- ・使用料対象経費が料金収入で賄えていない状況であり、使用料改定を検討していく必要があります。また、一般会計繰入金により、現金を確保できていますが、収支の均衡を保つために、適正な使用料水準について検討していく必要があります。
- ・維持管理費の削減や施設の統廃合を検討し、打開策を模索していく必要があります。

農業集落排水処理施設事業

原価計算表

供用開始年月日 平成 6 年 7 月 1 日
 処理区域内人口 4,126人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 89,005	千円 63,102	千円	千円 63,102
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	192,555	164,414		164,414
合 計	281,560	227,516	0	227,516

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
維持 管理 費	人 件 費	千円 14,118	千円 15,367	千円 15,367
	給 料			
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費	4,121	4,183	4,183
	動 力 費	20,342	19,450	19,450
	薬 品 費	2,352	4,183	4,183
	委 託 料	71,090	62,940	62,940
	そ の 他	6,683	3,025	3,025
小 計	118,706	109,148	0	109,148
資 本 費	支 払 利 息	20,663	10,663	10,663
	減 価 償 却 費	161,357	137,542	137,542
	企 業 債 取 扱 諸 費	1,014	600	600
小 計	183,034	148,805	148,805	0
合 計 (Y)	301,740	257,953	148,805	109,148

資 産 維 持 費 (Z)	1,003
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	110,151

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 57.29$$

<使用料水準についての説明>

<使用料水準について>

- ・上記原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は57.29%となり、約43%の収入が不足している状態です。
- ・使用料対象経費が料金収入で賄えていない状況であり、使用料改定を検討していく必要があります。また、一般会計繰入金により、現金を確保できていますが、収支の均衡を保つために、適正な使用料水準について検討していく必要があります。
- ・維持管理費の削減や施設の統廃合を検討し、打開策を模索していく必要があります。

漁業集落排水処理施設事業

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 6 月 9 日
 処理区域内人口 122人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 2,356	千円 2,209	千円	千円 2,209
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	10,082	8,781		8,781
合 計	12,438	10,990	0	10,990

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
維持管理費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給 料			
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費	251	506	506
	動 力 費	1,235	1,459	1,459
	薬 品 費	49	57	57
	委 託 料	4,213	4,716	4,716
	そ の 他	542	485	485
小 計	6,290	7,223	0	7,223
資本費	支 払 利 息	433	221	221
	減 価 償 却 費	5,616	5,872	5,872
	企 業 債 取 扱 諸 費	206	200	200
小 計	6,255	6,293	6,293	0
合 計 (Y)	12,545	13,516	6,293	7,223

資 産 維 持 費 (Z)

使用料対象経費(Y)＋(Z)

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 30.58

<使用料水準についての説明>

<使用料水準について>

- ・上記原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は30.58%となり、約70%の収入が不足している状態です。
- ・使用料対象経費が料金収入で賄えていない状況であり、使用料改定を検討していく必要があります。また、一般会計繰入金により、現金を確保できていますが、収支の均衡を保つために、適正な使用料水準について検討していく必要があります。
- ・維持管理費の削減や施設の統廃合を検討し、打開策を模索していく必要があります。

浄化槽事業

原価計算表

供用開始年月日 平成 15 年
処理区域内人口 10,276人
計算期間 自 令和 7 年 4 月
至 令和 12 年 3 月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 45,620	千円 47,861	千円	千円 47,861
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	157,424	208,475		208,475
合 計	203,044	256,336	0	256,336

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
人 件 費	千円 16,946	千円 18,715	千円	千円 18,715
給 料				
諸 手 当				0
福 利 費				0
修 繕 費	7,188	6,908		6,908
動 力 費	0	0		0
薬 品 費	0	0		0
委 託 料	123,666	142,159		142,159
そ の 他	14,432	16,506		16,506
小 計	162,232	184,288	0	184,288
資 本 費				
支 払 利 息	8,714	10,403	10,403	0
減 価 償 却 費	76,094	89,293	89,293	0
企 業 債 取 扱 諸 費	1,405	2	2	0
小 計	86,213	99,698	99,698	0
合 計 (Y)	248,445	283,986	99,698	184,288

資 産 維 持 費 (Z)	1,488
使用料対象経費(Y) + (Z)	185,776

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 25.76$$

<使用料水準についての説明>

<使用料水準について>

- ・上記原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は25.76%となり、約74%の収入が不足している状態です。
- ・浄化槽事業では、毎年増加する浄化槽の維持管理費に多額の費用を必要としていること、また、プロワの消費電力の負担を図るため、浄化槽使用料の減免を行っていることもあり、実質的な使用料が他事業と比較して低い金額となっていることから、維持管理費用を使用料収入で賄えない状況となっています。
- ・浄化槽事業は、市設置浄化槽と個人設置浄化槽の整備方法を整理し、効率的な管理を行っていく必要があります。また、現在の使用料収入では維持管理費を賄えない状況にあるため、使用料の改定を検討していく必要があります。